

令和 8 年度第 1 回一関市協働推進会議

日時 令和 8 年 6 月 11 日 (木)
午後 2 時～午後 3 時 30 分
場所 一関市役所 2 階大会議室 A

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 説明及び意見交換

- (1) 令和 7 年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価について
- (2) 令和 8 年度に協働で取り組む事業等の実施計画について
- (3) 令和 7 年度元気な地域づくり事業の実施事業評価の報告について
- (4) (仮称) 第 3 次一関市協働基本計画の策定について
- (5) 意見交換
- (6) その他

4 閉 会

一 関 市 協 働 推 進 会 議 委 員 名 簿

(任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日)

16名（50音順：敬称略）

No.	氏 名	備考
1	岩 渕 一 司	
2	小野寺 さち子	
3	小野寺 伸	
4	小野寺 浩 樹	会長
5	小 山 佳 代	
6	小 山 妙 子	
7	金 野 陸 夫	
8	佐々木 勝 裕	
9	佐 藤 幸 平	
10	佐 藤 麻 衣	
11	菅 原 幸 子	副会長
12	鈴 木 和 男	
13	千 葉 裕 美	
14	沼 倉 恵 子	
15	星 義 弘	
16	村 田 宰	

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
1 市民意識の啓発	1-① 地域の課題や将来像をお互いに共有し、役割を分担して取り組む、協働のまちづくりに関する総合的な情報提供を行います。 1-② 「自らがまちづくりの担い手である」という意識を高め、市民一人ひとりのまちづくりへの自発的な関わりを促進します。	研修会の開催	協働推進に関する研修会を開催します。	・ 協働体職員等を対象とした協働推進に関する研修会を開催する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 地域協働体職員等の階層別研修会(初任者、役員、事務局長、実務、情報交換会)を実施した。(まちづくり推進課) ・ 大東高校出前講座において「協働のまちづくり」に関する講演を行った。(大東支所地域振興課)	・ 協働推進に取り組む職員や組織運営の向上に努める職員の育成に繋がった。また、若者の協働への意識醸成が図られた。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		広報紙等の活用	広報「いちのせき」で協働の取組などを掲載します。	・ 協働ニュース「輪っしょい！」へ協働の取組を掲載する。(広聴広報課、まちづくり推進課)	・ 広報いちのせき内で、協働の取り組みを紹介する記事「輪っしょい！」を掲載した。(まちづくり推進課)	・ 広報を活用し市が取り組む協働を全世帯に知らせることにより市が取り組む協働の啓発に繋がった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民センターだより等を活用し、協働事業などをPRします。	・ 市民センター報や地域協働体広報、市民センターだよりなど、各市民センター毎に広報誌を発行し、事業や地域情報に加えて協働事業、地域協働体の取組を周知(各協働体・市民センター) ・ ニュースレター「アイデア」の発行(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課)	・ 市民センター広報や地域協働体広報を発行し、事業や地域情報、地域協働体の活動内容等を周知した。(いきがいづくり課、まちづくり推進課、市民センター) ・ 地域協働体独自でホームページのほか、地域メールを活用し、活動状況や地域に関する情報を周知・提供した。(各市民センター) ・ ニュースレター「アイデア」を発行した。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課)	・ 広報誌等を通じて事業や地域情報、協働の取組を継続的に周知したことで、地域情報の共有が図られ、地域活動への関心や住民参加意識の醸成に繋がった。	いきがいづくり課 各市民センター
		ホームページなどの活用	市ホームページ、協働のホームページでの発信に努めます。	・ 一関市協働推進ホームページ「輪っしょい！WEB」にて情報発信(まちづくり推進課) ・ 藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信。(藤沢支所地域振興課) ・ 市民センターなどで社会教育に関する事業を行う団体の社会教育関係団体登録を推進し市ホームページに掲載する。(いきがいづくり課)	・ 一関市協働推進ホームページ「輪っしょい！WEB」にて、各地域の事業や補助金のお知らせなど、協働に係る情報発信を行ったことで、アクセス数が増加した。(まちづくり推進課) ・ 市民センターなどで生涯学習活動を行う団体の社会教育関係団体登録を推進し市ホームページに掲載した。(いきがいづくり課) ・ 藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信を行った。(藤沢支所地域振興課)	・ ホームページや告知放送等を活用した情報発信により、協働に関する情報や団体活動の周知が図られ、市民の理解促進と活動への関心向上に繋がった。 また、生涯学習活動や社会教育事業を行う団体の活動を支援するとともに、ホームページでの紹介を通じて活動の周知を図り、地域における学習活動の促進に繋がった。	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課 藤沢支所地域振興課
			ボランティア団体やNPO等のまちづくり情報とのリンクを進めます。	・ 一関市市民活動推進事業を委託し、いちのせき市民活動センターのHPで、各市民活動団体やNPOの情報を紹介する。(まちづくり推進課)	・ いちのせき市民活動センターに事業を委託し、HPにおいて、市民活動団体やNPOの情報を紹介した。(まちづくり推進課)	・ 各種団体の情報をホームページで紹介することで、団体活動の周知と支援に繋がる情報発信を行い、市民の協働意識の醸成を促進した。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		図書資料等の活用	地域づくりに役立つ資料を収集、提供し、地域づくり、まちづくりを支援します。	・ いちのせき市民活動センターに備える協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を充実し、多くの情報の確認を可能とする。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課)	・ いちのせき市民活動センターに備える協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を充実し、多くの情報の確認を可能とした。(まちづくり推進課、いちのせき市民活動センター) ・ 福祉の視点での地域づくりに関する地域資源の情報を収集し、住民団体、関係機関等に提供した。(長寿社会課)	・ 情報の収集、取りまとめを生活支援コーディネーターが担っていることについて、地域の理解が浸透してきている。今後も情報の収集と提供、内容の充実を図る。	各課等

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
2 地 域 の 人 材 育 成	2-① 市民組織の中心的な役割を担う人材を、あらゆる機会を活用し育成します。 2-② 市民の誰もが学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画につなげます。	リーダー、サブリーダー等の養成	市民組織のリーダー、サブリーダー、スタッフなどを対象とした研修会を開催します。	・ 地域協働体、市民センター職員等を対象とした研修会の開催(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課) ・ 自治会長サミットの開催(いちのせき市民活動センター) ・ 週イチ倶楽部サポーター養成講座・週イチ倶楽部サポーターフォローアップ研修会の実施(健康づくり課) ・ 大東町自治会等連絡協議会研修会(大東支所地域振興課) ・ 大原地区自公連研修会(大原市民センター) ・ 摺沢地区自公連研修会(摺沢市民センター) ・ 地域づくりの集い開催(千厩支所地域振興課) ・ あすの川崎を築く住民活動推進会議・学級主事会議(川崎市民センター) ・ 川の大楽校「地域経営コース」(川崎市民センター)	・ 地域協働体職員等の階層別研修会(初任者、役員、事務局長、実務、情報交換会)を実施した。(まちづくり推進課) ・ ひとづくり・地域づくりフォーラムの開催3/14 ・ 自治会長サミットの開催12/5、2/3(まちづくり推進課) ・ 市民センター職員等の研修会を実施(いきがいきづくり課) ・ 市民センター職員や地域協働体の事務局・役員などを岩手県立生涯学習推進センター等で開催する地域協働や社会教育等の研修・講座に派遣した。(いきがいきづくり課) ・ 地域における住民主体による生活支援の体制づくりのための意識啓発、きっかけづくりとして、生活支援座談会を2回開催した。(長寿社会課) ・ 週イチ倶楽部サポーターフォローアップ研修会を4回開催(10/7、10/15、10/20、10/30)(健康づくり課) ・ 大東町自治会等連絡協議会研修会の開催(7/2、11/13)(大東支所地域振興課) ・ 大原自治公民館等連合会研修会の開催(11/9)(大原市民センター) ・ 川の大楽校「地域経営コース」7/22、2/17(川崎市民センター)	・ 各種研修会や意見交換会の実施により、地域課題に取り組むリーダーや介護予防を担う人材の育成が図られるとともに、地域課題への理解促進や活動の活性化に繋がった。	各課等
			リーダーなどを対象として、先進的な取組の研修視察を行います。	・ 行政区長等視察研修(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 一関市行政区長会連絡協議会管外視察研修実施(11月17日～18日山形県東置賜郡川西町、高畠町視察)	・ 先進的な取組を行う団体への視察を通じて、地域課題解決に向けた知識や意識の向上が図られ、地域を担うリーダーの人材育成に繋がった。	各課等
			地域協働体を対象として、市民組織の活動を専門的な知識でマネジメントするスタッフを養成します。	・ いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供する。(まちづくり推進課)	・ いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、各種研修の機会を提供した。(まちづくり推進課) ・ 社会教育主事講習受講者2人(いきがいきづくり課) ・ 生活支援コーディネーター5名を配置し(雇用は一関地区広域行政組合)、地域協働体ほか地域団体へ、地域における住民主体による生活支援の在り方についての意識啓発、助言、支援などを行った。(長寿社会課)	・ 社会教育主事講習の受講支援により、社会教育士として地域課題の解決や住民の学びを支援する人材育成が進んだ。 また、生活支援コーディネーターによる継続的な意識啓発や情報提供により、地域支援体制の充実が図られた。	各課等

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
			市民誰もが参加できる協働のまちづくり講演会やまちづくりの集いなどを開催します。	・ いちのせき市民活動センターと連携し、協働に関わる各種講演会や、研修の機会を提供する。(まちづくり推進課)	・ いちのせき市民活動センターと連携し、まちづくり入門講座やファシリテーション講座、市民活動のはじめ方講座を開催した。(まちづくり推進課)	・ まちづくりに関する各種講座を開催することで、市民の協働に対する理解促進と地域づくり活動への参加意識の醸成が図られた。	各課等
			自治会など市民組織では、次のリーダーとなる人材を育てます。	・ いちのせき市民活動センターと連携し、自治会の活動における支援や、研修の機会を提供(まちづくり推進課) ・ 一関市防災指導員(AID)養成講座(年6回、18時間)の開催(防災課)	・ いちのせき市民活動センターと連携し、自治会長サミットを2回開催し、自治会の活動における支援や、研修の機会を提供した。(まちづくり推進課) ・ 一関市防災指導員(AID)40名を養成(防災課)	・ 現役リーダー及び次世代を対象とした各種講座の継続実施により、人材育成が着実に進んでいる。また、一関市防災指導員(AID)の養成と活動を通じて、地域防災力の向上と防災意識の啓発に繋がった。	各課等
			まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画を促し、人材育成につなげます。	・ まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画に係る周知に努める。(まちづくり推進課)	・ まちづくりスタッフバンクの登録についてホームページにより、周知を行った。(まちづくり推進課) ・ 各種計画の策定の際、パブリックコメントを実施し、市民等の意見を市の施策等に反映させた。 ・ [第3期一関市地域福祉計画]の策定にあたり、ホームページ等によりパブリックコメントを募集した。(長寿社会課)	・ まちづくりスタッフバンク登録やパブリックコメントの活用により市政参画の促進が図られたほか、寄せられた意見の一部を計画に反映することで施策への反映が進んだが、今後は更なる周知強化が必要である。	各課等
3 市職員の意識高揚	3-① 協働のまちづくりに関する共通理解を図るとともに、課題解決に必要な力を向上させるため、職員研修に取り組みます。 3-② 一市民としてもまちづくり活動に参画します。	行動指針の徹底	協働をより具体的に推進するための職員行動指針を配布し、徹底します。	・ 新採用職員研修の資料として行動指針を配布・説明する。(まちづくり推進課)	・ 新採用職員研修の資料として職員行動指針を説明した。(まちづくり推進課)	・ 職員研修の実施により、市職員の協働に対する理解が深まり、意識付けと意識高揚に繋がった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		研修会等の開催	協働のまちづくり研修会を開催します。	・ 職員を対象とした協働のまちづくり研修会を実施する。(まちづくり推進課・職員課)	・ 新採用職員を対象として協働のまちづくりに関する研修を実施した。(職員課)	・ まちづくり推進課職員を講師とした研修の実施により、新採用職員の協働のまちづくりに関する理解が深まった。	各課等
			「協働のまちづくり」についての派遣研修、伝講を行います。	・ 各種研修会に職員を派遣する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 市町村職員中央研修所の全国地域づくり人財塾に職員を派遣した。(支所地域振興課)	・ 市職員の研修派遣や伝講の取組により、協働に対する理解が深まり、意識の向上に繋がった。	各課等
			協働での取組事業発表会を開催します。	・ 協働で取り組んだ事業の発表の場を設けることにより、取組の広がりにつなげる。(まちづくり推進課)	・ 地域協働体職員等情報交換会を開催し、協働で取り組んだ事業の発表の場を設けた。(まちづくり推進課)	・ 地域協働体職員等情報交換会を開催し、協働で取り組んだ事業の発表機会を設けることで、取組の共有と相互理解の促進に繋がった。	各課等

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
			コミュニケーション能力等を養う研修を行います。	・ ファシリテーション研修(上級職員・新任係長)(職員課) ・ 接遇・コミュニケーション研修(職員課) ・ 通信教育(職員課)	・ 新採用職員、採用後1年目、及び上級職員(採用後9年目)の職員を対象として接遇、コミュニケーションに関する研修を実施した。 ・ コミュニケーション能力を養う通信教育講座を設けた。(職員課)	・ 座学及び演習を通じて、職員の接遇及びコミュニケーションに関する知識・技能の向上に繋がった。	職員課
		職員意識調査の実施	職員意識調査を実施します。	・ 協働に係る職員意識調査を実施する。(まちづくり推進課)	・ 令和7年度は実施しなかった。	・ 協働に係る職員意識調査については実施に至らなかったため、今後の実施に向けた検討が必要である。	まちづくり推進課

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
1 協働の主体の充実	1-① 協働の主体となる持続可能な組織に向けて、若者など幅広い年代が参画しやすい仕組みづくりを進めます。 1-② 市内の各地域や民間事業者(企業)などの様々な主体との交流や連携を進め、多様な人材が参画するまちづくりを促進します。	自治会等地縁型組織の体制の見直し	役割分担の見直しなど組織体制を充実し、地域内の課題解決に取り組めます。	・ 各地域協働体及び協働体連絡組織における会議等への職員の参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 職員研修への参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 地域連携会議の開催(千厩支所地域振興課)	・ 各地域協働体の会議等への職員の出席(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課) ・ 職員研修への参加(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課) ・ 市、いちのせき市民活動センター、地域協働体等による「チーム会議」を通じて地域課題の共通認識を図った。(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課) ・ 地域協働体連絡会議(3/25)の実施(大東支所地域振興課) ・ 地域連携会議の開催(千厩支所地域振興課) ・ 山吹城址の早朝草刈作業の実施(6/1・10/5)(大原自治公民館等連合会、大東支所地域振興課、大原市民センター)	・ 地域協働体との情報交換や連絡会議の開催により、地域課題や取組の共有が進み、協働体の運営充実や事業改善に繋がった。	各課等
			男女共同参画に配慮します。	・ 各委員の選出や懇談会等の会議の出席者の案内に際し、男女共同参画に配慮する。(各課)	・ 庁内各部署に対し、「審議会等委員への女性の参画促進について(通知)」を発出した。(いきがいきづくり課)	・ 各委員の選出や懇談会等の会議出席者の案内において男女共同参画に配慮することで、多様な市民が参画しやすい環境づくりに繋がった。	各課等
		地域協働体の運営の充実	人口減少社会に備え、地域協働体による市民センター単位の広域地域づくりを充実させます。	・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議を開催した。(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課、いちのせき市民活動センター)	・ 地域協働体との情報交換や情報共有の場の設定により、地域課題の共有が進み、協働体の運営充実に繋がった。	各課等
		交流の場の充実	幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組みます。	・ 幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組みます。	・ 様々な年代が参加できる事業等を企画することで、幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組んだ。(各地域協働体)	・ 持続可能な組織運営に向け、若者をはじめ幅広い世代が参画しやすい仕組みづくりの推進が必要である。	地域協働体
		企業の地域活動への参加等	企業市民として公共的、公益的な活動への参加を促進します。	・ 協働推進計画に沿って、企業の地域活動への参画の推進(まちづくり推進課) ・ 美化活動の実施 一斉清掃(春・秋)、きれいなまちをめざし隊の実施(生活環境課、各支所市民福祉課) ・ 一関東工業団地企業連絡協議会「春・秋の一斉清掃」の実施(工業振興課)	・ 一関東工業団地企業連絡協議会「春・秋の一斉清掃」を実施した。(工業振興課) ・ 美化活動の実施 一斉清掃(春・秋)、きれいなまちをめざし隊を実施した。(生活環境課、各支所市民福祉課)	・ 活動の拡大に向けて、事業者と市民の協働機会の創出や連携強化が必要である。	各課等

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
		市民ニーズの把握と施策への反映	情報の提供、共有により市民ニーズの把握に努め、施策に反映します。	・ 地域協働体・市民センター合同連絡調整会議のほか、市との意見交換会の実施(まちづくり推進課・いきがいきづくり課) ・ 市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課・いきがいきづくり課) ・ 各地域協働体の会議等へ出席(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課) ・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 地域連携会議の開催(千厩支所地域振興課)	・ 地域協働体・市民センター合同連絡調整会議(4月)、市民センター所長会議(3月)のほか、市との意見交換会の実施(まちづくり推進課、いきがいきづくり課) ・ 市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課) ・ 各地域協働体の会議等への職員の出席(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課)	・ 地域協働体との情報交換や情報共有の場の設定により、地域課題の共有が進み、協働体の運営充実に繋がった。	各課等
			新たな市民ニーズに対応した行政サービスの提供に努めます。	・ 元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図る。(まちづくり推進課)	・ 元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図った。(各課)	・ 元気な地域づくり事業など協働による取組の実施により、市民ニーズに即した事業展開が図られた。	各課等
2 協働を進めるための場づくり	2-① 自治会等の集会施設整備に努めます。 2-② 地域協働体が地域の円卓会議の役割を担い、活発な意見交換ができるよう推進します。	活動拠点の整備充実	自治会の活動の拠点となる集会施設を整備充実します。	・ 自治会等活動費総合補助金により、集会施設の改修等を希望する自治会に対して補助金を交付する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 自治会等活動費総合補助金・施設整備分(改修60件)(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 自治会等活動費総合補助金により、集会施設の改修等を希望する自治会への支援を行い、地域施設の整備充実に繋がった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民の学習支援、情報提供の拠点となる施設を整備充実します。	・ 各年度に予算を確保し、各施設の修繕、改修工事を実施し市民活動に利用する市の施設の整備充実を図る。(いきがいきづくり課) ・ 市民ニーズの把握に努めながら、公共施設の計画的な改修等を行う。(全地域)	・ 各年度に予算を確保し、各施設の修繕、改修工事を実施し市民活動に利用する市の施設の整備充実を図った。(いきがいきづくり課、各支所地域振興課)	・ 各年度に予算を確保し、施設の修繕・改修工事を実施することで、市民活動に利用する市施設の整備充実が図られた。	各課等
		地域活動に参加する機会の提供	地域活動に参加する機会づくりを進めます。	・ 地域協働体が担う円卓会議の役割を活かし、その中で活発な意見交換を行いながら、地域活動に参加する機会を多く提供できるよう努める。(各地域協働体、各市民センター)	・ 各種事業を行う際、地域の皆さんに参加してもらえよう話し合いを行い、事業を実施した。(各地域協働体)	・ 各種事業の実施により、地域活動への参加機会の創出や協働推進のための場づくりに繋がった。	各課等地域協働体

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
1 情報 の 共 有 と 意 見 の 反 映	1-① 行政情報を可能な限りわかりやすく各種媒体を活用して提供に努めるとともに、市民の意見や提言について施策等への反映に努めます。 1-② 市民と行政は、意見交換の機会確保に努め、幅広い年代の市民同士での情報提供、意見交換に努めます。	電子メール等による意見集約	パソコン、携帯電話の電子メールでの市民の意見等の集約を行います。	・ ホームページに問い合わせフォームを設定し、担当課に直接問い合わせができる仕組みを設け、市民等からの意見等を受け付ける。(広聴広報課) ・ 市長へのひとことによる意見等集約(秘書課)	・ ホームページに問い合わせフォームを設定し、市民等からの意見等を受け付けた。各課へ直接問い合わせができるようなページレイアウトとした。(広聴広報課)	・ 各課への直接問い合わせが可能な仕組みの定着により、意見集約の円滑化が図られた。	各課等
			モニター制度などで意見等の集約を行います。	・ 広報モニターの設置(10人)(広聴広報課)	・ 広報モニターを設置した。(9人)(広聴広報課)	・ 広報モニターを設置し、広報紙や市ホームページ、SNSに関する意見を聴取することで、市民に親しまれる広報づくりの推進に繋がった。	広聴広報課
		ワークショップ等の開催とメンバー公募	市民が参画する市の各種計画づくりにあっては、ワークショップ等を開催します。	・ 各種計画策定時において、市民の参画によるワークショップの手法による情報の提供、共有の機会をつくり、多くの市民ニーズの把握ができるよう努める。(各課)	・ 市民の参画によるワークショップの手法による情報の提供、共有の機会をつくり、多くの市民ニーズの把握ができるよう、ファシリテーターの派遣をいちのせき市民活動センターに委託した。(まちづくり推進課) ・ [第3期一関市地域福祉計画]の策定にあたり、高校生を対象とした施設移動見学及びワークショップを開催した。(長寿社会課)	・ ファシリテーター派遣により市民の主体的な意見交換が促進され、多様な視点を反映した地域づくりの推進に繋がった。また、高校生からの意見聴取により計画策定の参考となったほか、地域福祉への関心醸成に繋がった。	各課等
			ワークショップは、公募などのメンバーで構成し、幅広い意見の集約に努めます。	・ 一般公募や団体推薦を組み合わせ、多様な観点から多くの市民意見をいただく。(各課) ・ まちづくりスタッフバンクの活用が進むよう人材の発掘にも取り組む。(まちづくり推進課)	・ HPIにより、まちづくりスタッフバンク制度の周知と登録者の募集を行い、人材の発掘に取り組んだ。(まちづくり推進課)	・ まちづくりスタッフバンクの活用や各種委員会への情報提供により幅広い人材の参画が進み、多様な意見の集約に繋がった。	各課等
		各種審議会委員の公募等	市の各種審議会委員は、法令で定めのない限り公募や地域代表等の委員で構成します。	・ 各種審議会委員の選任時においては、地域や各分野からの推薦や、公募によるメンバーの選任が行われるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課)	・ 行財政改革推進審議会委員15名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任した。(財政課) ・ 環境審議会委員13名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任した。(生活環境課) ・ 都市計画審議会委員15名のうち3名をまちづくりスタッフバンクから選任した。(都市整備課) ・ 景観審議会委員15名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任した。(都市整備課) ・ 一関地区かわまちづくり協議会委員16名のうち1名をまちづくりスタッフバンクから選任した。(都市整備課) ・ 一関市協働推進会委員16名のうち1名をまちづくりスタッフバンクから選任した。(まちづくり推進課)	・ まちづくりスタッフバンクの活用により各種委員への市民参画が進み、関心や市民目線に基づく意見の反映が図られた。	各課等
		パブリックコメントの実施	市の各種計画等の策定にあたっては、市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。	・ 各種計画策定時において、広く市民の意見を伺うパブリックコメントを実施する。(各課)	・ 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定に合わせて、パブリックコメントを実施した。(R7.12.18～R8.1.7)(財政課)	・ パブリックコメントの実施により市民から広く意見を聴取し、次期プラン策定の参考とすることができた。	各課等

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
		個別施策に係る地域説明会の実施	市の個別施策について、市民との共通理解、意見交換等のため、地域説明会を実施します。	・ 事業に取り組む際、地域説明会、住民懇談会などを開催し、共通理解と十分な意見交換のもとに進められるよう、仕組みの継続に取り組む。(各課)	・ 事業に取り組む際、地域説明会、住民懇談会などを開催し、共通理解と十分な意見交換のもとに進めた。(各課)	・ 市の方針に対する理解が深まり、参加者から多様な意見を聴取することができた。	各課等
		まちづくり懇談会の開催	市民や市民組織の関係者などが一堂に集い、まちづくりについて話し合うまちづくり懇談会を開催します。	・まちづくり懇談会の開催(広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 全地域でまちづくり懇談会を開催した。(広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 出席者からの積極的な発言により、今後のまちづくりに資する有意義な懇談会となった。	各課等
		市民組織による地域課題の集約、要望取りまとめ	組織的に地域課題を集約し、解決策を考えます。	・移動市長室の実施(秘書課、まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・まちづくり懇談会の開催(広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 全地域で移動市長室、まちづくり懇談会を開催した。(秘書課、広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ まちづくり推進課、いきがいつくり課、市民活動センターが合同で市民センターを訪問し情報交換する「チーム会議」を通じて地域課題の共通認識を図った。(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) ・ 各地域協働体から推薦のあった方を集落支援員に委嘱し、地域課題を収集した。(まちづくり推進課)	・ 地域からの意見を聞く場としてまちづくりに関する懇談会を開催したことで、地域の団体や住民の意見・ニーズの把握につながるとともに、今後のまちづくり施策や協働の推進に向けた相互理解の促進が図られた。	各課等
			行政に対し要望等を行う場合は、意見集約の方法、経過を加えて具体的に提案します。	・ 地域協働体が意見集約した地域課題解決のための提言、要望としてとりまとめ、提出する取組を継続する。(各地域協働体)	・ 地域協働体が意見集約した地域課題解決の提言、要望を提出する取組を行った。(各地域協働体)	・ 地域課題の共有や解決に向けた取組への支援を行うとともに、地域協働体による意見集約・提言の仕組みが構築され、地域課題解決の推進に繋がった。	各課等 各地域協働体
				・ 自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金を自治会等に交付した。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 自治会等の活動や地域づくり活動に対して補助金等を交付することで、地域活動の推進に繋がった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
2 行政等の支援策	2-① 市民組織が行う公共的、公益的活動について、行政等は人、物、お金の支援を行います。	自治会等の活動や地域づくり活動に対して、補助金等を交付します。	・ 防犯灯設置等補助金(生活環境課・各支所市民福祉課) ・ 資源リサイクル事業費(生活環境課・各支所市民福祉課)	・ 防犯灯設置等補助金(延べ64団体)(生活環境課、各支所市民福祉課) ・ 自治会、子ども会、スポーツ少年団等の団体が有価物集団回収に取り組み、回収量に応じて報償金を交付した。(生活環境課、各支所市民福祉課)			生活環境課
			・ 商店街活性化事業補助金(商政・労政課) ・ 商店街にぎわい創出事業補助金(商政・労政課) ・ 商店街街路灯電気料補助(商政・労政課) ・ 商店街街路灯修繕等補助(商政・労政課) ・ 商店街低炭素街路灯導入促進補助(商政・労政課)	・ 商店街にぎわい創出事業補助金(商政・労政課) ・ 商店街街路灯電気料補助(商政・労政課) ・ 商店街街路灯修繕等補助(商政・労政課) ・ 商店街低炭素街路灯導入促進補助(商政・労政課)			商政・労政課

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
		補助金等		・ 自主防災組織結成報奨金(2万円上限) ・ 自主防災組織活動助成金(15万円上限)(防災課)	・ 自主防災組織結成報奨金(2万円上限)…交付団体なし ・ 自主防災組織活動助成金(15万円上限)…1団体(防災課)		消防本部防災課
			地域活動に必要な備品の整備やコミュニティセンター建築の助成金などの活用を積極的に促します。	・ コミュニティ助成事業補助金の採択における優遇措置につながる「元気なコミュニティ特選団体」の推薦(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)採択:2件 ・ 「元気なコミュニティ特選団体」の推薦を行った。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)採択:1件	・ コミュニティ助成事業補助金について広く周知を行い、交付対象団体の採択に繋がり、地域活動支援の推進に寄与した。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			地域づくりアドバイザーの指導助言を受ける講師等派遣費用の助成金の活用を奨励します。	・ 随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ いちのせき市民活動センターが担う中間支援と支援内容が重複していることから、アドバイザーの派遣の活用は行わなかった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			各種財団のまちづくり助成金情報を提供します。	・ 随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ いちのせき市民活動センターが随時情報提供を実施した。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課)	・ 各種財団のまちづくり助成金情報の提供を行ったが、申請実績はなかった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		市職員の派遣等	市民組織の要請に応じて、職員を説明員や講師として派遣します。	・ 各種団体の要請に応じその都度職員を派遣して説明や情報提供を行い、行政内部でも情報共有を図る。(各課) ・ 週イチ倶楽部応援事業に保健師等を派遣(健康づくり課、東部・北部健康推進室)	・ 大東高校の入学志願者確保のための話し合いや事業を同校や市民と進めるため、高校支援コーディネーターを2月から雇用し、派遣した。(大東支所地域振興課) ・ 週イチ倶楽部応援事業で保健師等を16回派遣、新規4団体の立ち上げと既存の団体の活動支援を行った。(健康づくり課、東部・北部健康推進室) ・ 消費生活出前講座講師派遣(28回)(生活環境課) ・ 老人クラブ、自治会等への交通指導員派遣(34回)(生活環境課) ・ 老人クラブ、自治会が開催するごみ分別説明会への職員派遣(31回)(生活環境課) ・ 一関市国際交流協会が主催したごみ分別ワークショップへの職員派遣(生活環境課)	・ 市民組織等の要請に応じて職員を説明員や講師として派遣することで、市民の理解促進と意識向上が図られた。	各課等
			共催事業など協働事業の形態に応じて、支援する職員を派遣します。	・ 共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課)	・ 共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつけた。(各課)	・ 共催事業への職員派遣を通じ、各種団体との協働による事業展開が円滑に進められたことで、地域活動の連携強化に繋がった。	各課等

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
			自治会等の地域の市民組織を支援するため、職員が自主的に参画する機運を醸成します。	・ 協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画につなげる。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画につなげた。(まちづくり推進課)	・ 協働推進職員行動指針の周知を通じて市職員の協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画に繋がった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		ファシリテーター、サポーター等の派遣	市民組織の話し合い支援のため、市民活動センター等でファシリテーター、サポーター等を派遣します。	・ いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課)	・ いちのせき市民活動センターによるファシリテーター等の派遣を活用した話し合い支援により、円滑な意見交換と課題解決の推進に繋がっている。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		資材等の供給	道路整備などを地域で行う場合、資材等の供給を行います。	・ 行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援(道路管理課)	・ 行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援した。(道路管理課)	・ 行政区や地域組織からの原材料支給の要望に対し対応を行うことで、各種取組の支援に繋がった。	各課等
中 3 間 支 民 支 民 援 活 動 セ ン ター 等 の	3-① いちのせき市民活動センターなどを中間支援組織として位置付け、行政との役割分担を行い、組織相互の連携促進と市民組織の活動を支援します。	市民活動センター等による支援	市民組織に対し、自主活動や地域おこし事業等の中間支援を行います。	・ いちのせき市民活動センターの中間支援業務を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ いちのせき市民活動センターの中間支援業務を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課)	・ いちのせき市民活動センターによる市民活動相談支援(助言・情報提供)により、市民組織の活動や事業内容の充実に繋がっている。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民活動の先導を担い、協働のまちづくりの支援をする市民活動センターの事業を充実します。	・ いちのせき市民活動センターに一関市市民活動推進事業を委託し、市民活動団体からの相談の受付及び支援、ファシリテーターやサポーター等の派遣、市民活動講座の開催、情報発信などの各事業を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 一関市市民活動推進事業を委託し、市民活動団体からの相談受付及び支援、ファシリテーター、サポーター等の派遣、市民活動講座の開催、情報発信などの各事業を実施(まちづくり推進課)	・ 一関市市民活動推進事業を委託し、相談支援やファシリテーター等の派遣、市民活動講座の開催、情報発信等を実施することで、市民活動の活性化に繋がった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
4 事 業 形 態 の 選 択 活 用	4-① 協働による事業形態は、相乗効果が最も見込まれるものを選択して、その機能が十分生かされるよう努めます。	共催	主催者の一員として、単に経済的な役割分担に止まらず、人的な役割分担も担いながら、円滑な事業の実施に努めることにより、信頼関係の構築に結びつきます。	・ 共催で取り組む事業においても、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課) ・ 市民団体が開催するがん撲滅に向けたチャリティーイベント(リレー・フォー・ライフ)に実行委員として参加(健康づくり課)	・ 共催で取り組む事業においても、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつけた。(各課) ・ 市民団体が開催するがん撲滅に向けたチャリティーイベント(リレー・フォー・ライフ)に実行委員として参加。 イベント当日は市職員が従事とウオークリレーに参加。イベント当日以外には職員がリレー・フォー・ライフのポロシャツを着用し、市民団体や医療介護関係者など信頼関係を継続した。(健康づくり課)	・ 主催者の一員として経済的な役割分担にとどまらず人的な役割分担も担いながら事業を実施することで、円滑な運営と関係団体との信頼関係の構築に繋がった。	各課等

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
		後援	広報周知など後援団体として可能な支援に自発的に取り組むことにより、事業の成功と社会的信頼の確保に結びつけます。	・ 広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつける。(各課)	・ 広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつけた。(各課)	・ 広報周知など後援団体として可能な支援に自発的に取り組むことで、事業の円滑な実施と社会的信頼の確保に繋がった。	各課等
		実行委員会	より多くの協働の主体が集結し、これまで実施できなかった事業の実現に結びつけます。	・ 実行委員会形式では、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができることから、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課)	・ 実行委員会形式では、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができることから、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつけた。(各課)	・ 多様な主体で構成される体制のもと、幅広い意見を反映しつつ職員も役割を担うことで、円滑な事業実施と各種団体との協働による事業展開に繋がった。	各課等
		委託	いわゆる「丸投げ」とならないよう協働の主体としての責任を果たしながら委託することにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけます。	・ 業務を委託する中でも確認を行い、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつける。(各課)	・ 業務を委託する中でも確認を行い、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけた。(各課)	・ 業務委託においても適切な確認を行い、協働の主体としての責任を果たしながら事業を進めることで、効率的できめ細やかなサービス提供に繋がっている。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		補助	単なる財政援助を目的とせず、補助事業であるからこそ実施可能な事業内容とすることにより、大きな成果の達成に結びつけます。	・ 自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金を交付し、地域づくりを支援した。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 単なる財政支援にとどまらず、地域団体のニーズに沿った支援を行うことで、目指すべき姿の実現と成果の達成に繋がった。	各課等
		協定、アドプト	協定の相手方となる協働の主体が能動的に取り組むことができる約束を取り交わすことにより、確実な事業の実施に結びつけます。 アドプト制度では、道路や公園などの公共材を地域資源と捉えて、親身になって育てることにより、長期的な取組に結びつけます。	・ アドプト協定による資材の供給(生活環境課)	・ アドプト協定団体へ資材の供給 3件(生活環境課)	・ アドプト協定に基づく資材供給を行うことで、地域住民による道路や公園等の維持管理活動を支援し、協働による公共空間の美化・保全と地域環境の向上に繋がった。	各課等
		情報提供、意見交換	情報提供は、誰に伝えたいのか対象を的確に捉えて行い、意見交換は、相手の考えを否定する発言よりも、改善提案となるよう努めることにより、建設的で中身の濃いものに結びつけます。	・ 情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努め、意見交換においても傾聴で相手の考えを聞きながら中身の濃い意見を交わすことができるよう職員研修での学びを活かす。(各課) ・ 報道機関へのプレスリリース、市フェイスブック、一関ケーブルテレビ、FMあすもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供(各課) ・ 藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信に努める。(藤沢支所地域振興課)	・ 情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努めた。(各課) ・ 報道機関へのプレスリリース、一関ケーブルテレビ、公式LINE、FMあすもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供を実施(各課) ・ 藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信に努めた。(藤沢支所地域振興課) ・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の実施により、情報共有を図った。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 情報発信において、内容の正確性や分かりやすさの向上を意識しながら継続的に取り組むことで、市民に対する的確な情報提供が図られた。	各課等

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
		政策提言	個人的な考えよりも、むしろ地域で集約された考えや具体的な代替案を示すことにより、多くの市民の共感を呼ぶことに結びつけます。	・ 地域協働体との話し合いなど、地域に入り数多くの意見交換を行い、話し合いの継続により地域住民の共感を得ながら進める。(各課)	・ 各地域協働体から推薦のあった方を集落支援員に委嘱し、地域課題の収集などを行った。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 集落支援員を通じて地域課題の把握や情報収集を行うことで、地域の実情やニーズをきめ細かく把握する体制の充実が図られた。また、地域住民の意見や課題の集約を進めることで、地域の実情を踏まえた課題解決につながる基盤づくりが進められた。	各課等
5 地域協働の仕組みづくり	5-① 地域協働体を中心とした市民主体の地域協働の仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図ります。 5-② 市民センターを地域づくりの拠点として位置付け、地域の活力の創出につなげます。	元気な地域づくり	地域ごとに、市民と市職員がアイデアを出し合い、協働で取り組みます。	・ いちのせき元気な地域づくり事業を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 一関 7事業 花泉 5事業 大東 8事業 千厩 4事業 東山 9事業 室根 7事業 川崎 5事業 藤沢 6事業	・ いちのせき元気な地域づくり事業(54事業)を実施した。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 一関 6事業 花泉 6事業 大東 8事業 千厩 6事業 東山 11事業 室根 7事業 川崎 5事業 藤沢 5事業	・ 各地域の特性を活かし、市民と市職員が協働でアイデアを出し合いながら元気な地域づくり事業を企画・実施することで、地域の活性化に繋がった。	まちづくり推進課
		自治会等の組織づくり	人口減少に備えた地域運営をするために、自治会等の再編や統合を支援します。	・ 人口減少に備えた地域運営をするために、自治会活動の支援をするとともに、自治会等の再編や統合についても相談に応じるなど支援する。(まちづくり推進課)	・ 自治会活動に関する多様な相談に応じた。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 自治会等からの多様な相談に対応することで、地域の課題解決と活力の創出に繋がった。	まちづくり推進課
		地域協働体の組織づくり	地域協働体による市民主体の地域づくりをより一層進めます。	・ 地域協働体設立に向けて、いちのせき市民活動センターと市が連携し取り組む。(まちづくり推進課)	・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の実施及び必要に応じて事務局員への支援を行い、情報共有と組織基盤の整備を図った。(大東支所地域振興課) ・ 狐禅寺地区の地域協働体設置に向け支援を行い、3月に「こぜんじ地域づくり協議会」を設立させることができた。(まちづくり推進課、いちのせき市民活動センター)	・ 地域協働体、いちのせき市民活動センター及び市が連携してチーム会議を実施し、必要に応じて事務局員への支援を行うことで、情報共有の促進と組織基盤の整備が図られた。さらに、狐禅寺地区における新たな地域協働体「こぜんじ地域づくり協議会」の設立支援により、市民主体の地域づくりの推進に向けた具体的な成果が得られた。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		地域協働体の運営支援	人口減少に備えた地域運営をするために、地域協働体の再編や統合を含めて支援します。	・ 地域づくり計画に基づく活動への支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 地域づくり計画見直しにかかる支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 市職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者で構成するチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 地域協働体未設置の狐禅寺地区については、動向を把握しながら組織づくりについて支援を継続(まちづくり推進課) ・ 隔月で地域連携会議を開催(千厩支所地域振興課)	・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議を実施し、各地域協働体の取組への助言などを行った。また、地域づくり計画の見直しについても会議に出席し助言などし支援協力した。(まちづくり推進課、各支所地域振興課、いちのせき市民活動センター) ・ 狐禅寺地区の地域協働体設置に向け支援を行い、3月に「こぜんじ地域づくり協議会」を設立させることができた。(まちづくり推進課、いちのせき市民活動センター) ・ 地域連携会議など、各地域で話し合いの場を設け、意見交換を行った。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・ 地域協働体、いちのせき市民活動センター及び市が連携して各地域協働体の運営支援や地域づくり計画の見直しを行うとともに、新たな地域協働体の設立支援や地域連携会議等を通じた意見交換を進めることで、市民主体の地域協働の仕組みづくりと地域活性化の推進が図られた。	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課 各市民センター
			市民センターを、地域住民の活動の拠点とします。	・ 市民センターは地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図る。(まちづくり推進課、いきがいづくり課、各支所地域振興課)	・ 地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図った。(まちづくり推進課、いきがいづくり課、各支所地域振興課)	・ 生涯学習等の学びと地域づくりを一体的に推進する体制のもと、地域住民にとって利用しやすく、多様な活動を展開できる施設として運営され、地域づくりの活動拠点としての機能充実が図られた。	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課 各市民センター

令和7年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和7年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R8.3.31現在)実績		
		市民センターの管理運営等	地域協働体は、市民センターの管理運営を担うと共に協働のまちづくりを推進します。	・ 地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進める。(いきがづくり課) ・ 指定管理へ移行に向けた地域協働体との協議の実施 ・ 市民センターの指定管理の状況 一関 10施設 花泉 7施設 大東 5施設 千厩 4施設 東山 3施設 室根 1施設 川崎 1施設 藤沢 1施設	・ 地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進めた。(いきがづくり課) ・ 指定管理5年を経過する永井・興田・磐清水・田河津・川崎・藤沢の市民センターと、施設保有見直しの対象となっている山谷分館・達古袋分館・市野々分館・日形体育館・高倉コミュニティセンター・亥年コミュニティセンター・刈生沢コミュニティセンター・摺沢体育館・興田体育館・猿沢体育館について、地域協働体との指定管理を更新した。(いきがづくり課) ・ 市民センターの指定管理状況 一関 10施設 花泉 7施設 大東 5施設 千厩 4施設 東山 3施設 室根 1施設 川崎 1施設 藤沢 1施設	・ 市民センター34施設のうち32施設を指定管理へ移行し、うち6施設及び施設保有見直し対象10施設について指定管理を更新するなど、安定的な運営体制の確保を図った。また、市民センターは学びの場に加え、地域課題解決に向けた活動拠点として機能充実を図った。	いきがづくり課 各支所地域振興課 各市民センター
			行政は、施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりに必要な費用を支援します。	・ 市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援する。(32施設)(いきがづくり課、各支所地域振興課)	・ 市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援した。(32施設)(いきがづくり課、各支所地域振興課)	・ 施設管理費を負担し協働のまちづくりを支援するとともに、市民センターの機能充実により地域課題解決に向けた住民主体の取組の促進と活動拠点としての役割強化を図ることができた。	まちづくり推進課 いきがづくり課 各支所地域振興課 各市民センター

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和8年度	担当課等
			計画	
1 市民意識の啓発	1-① 地域の課題や将来像をお互いに共有し、役割を分担して取り組む、協働のまちづくりに関する総合的な情報提供を行います。 1-② 「自らがまちづくりの担い手である」という意識を高め、市民一人ひとりのまちづくりへの自発的な関わりを促進します。	研修会の開催	- 地域協働体職員等を対象とした協働推進に関する研修会を開催する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) - 大東高校出前講座における「協働のまちづくり」に関する講演の実施(大東支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		広報紙等の活用	協働ニュース「輪っしょい！」へ協働の取組を掲載する。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			- 市民センター報や地域協働体広報、市民センターだよりなど、各市民センター毎に広報誌を発行し、事業や地域情報に加えて協働事業、地域協働体の取組を周知する。(各地域協働体・市民センター) - 地域協働体独自のホームページの運用、地域メール事業の実施(各地域協働体等) - ニュースレター「アイデア」の発行(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課)	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各市民センター
			- 一関市協働推進HP「輪っしょい！WEB」にて情報発信(まちづくり推進課) - 市民センターなどで社会教育に関する事業を行う団体の社会教育関係団体登録を推進し市ホームページに掲載する。(いきがいづくり課)	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課
		ホームページなどの活用	ボランティア団体やNPO等のまちづくり情報とのリンクを進めます。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			- いちのせき市民活動センターに備える協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を充実し、多くの情報の確認を可能とする。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課) - 福祉の視点での地域づくりに関する地域資源の情報を収集し、住民団体、関係機関等に提供する。(長寿社会課)	各課等
		図書資料等の活用		

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和8年度	担当課等
			計画	
2 地域 の人 材 育 成	2-① 市民組織の中心的な役割を担う人材を、あらゆる機会を活用し育成します。 2-② 市民の誰もが学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画につなげます。	リーダー、サブリーダー等の養成	市民組織のリーダー、サブリーダー、スタッフなどを対象とした研修会を開催します。 ・ 地域協働体、市民センター職員等を対象とした研修会の開催(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課) ・ ひとづくり・地域づくりフォーラムの開催(まちづくり推進課) ・ 自治会長サミットの開催(いちのせき市民活動センター) ・ 大東町自治会等連絡協議会研修会の開催(大東支所地域振興課) ・ 大原自治公民館等連合会研修会の開催(大原市民センター) ・ 川の大楽校「地域経営コース」(川崎市民センター) ・ 地域における住民主体による生活支援の体制づくりのための意識啓発、きっかけづくりとして、生活支援座談会を2回程度開催する。(長寿社会課) ・ 週イチ倶楽部サポーターフォローアップ研修会の実施(健康づくり課)	各課等
			リーダーなどを対象として、先進的な取組の研修視察を行います。 ・ 行政区長等視察研修(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	各課等
			地域協働体を対象として、市民組織の活動を専門的な知識でマネジメントするスタッフを養成します。 ・ いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供する。(まちづくり推進課) ・ 生活支援コーディネーター5名を配置し(雇用は一関地区広域行政組合)、地域協働体ほか地域団体へ、地域における住民主体による生活支援の在り方についての意識啓発、助言、支援などを行う。(長寿社会課)	各課等
			市民誰もが参加できる協働のまちづくり講演会やまちづくりの集いなどを開催します。 ・ いちのせき市民活動センターと連携し、協働に関わる各種講演会や、研修の機会を提供する。(まちづくり推進課) ・ ひとづくり・地域づくりフォーラムの開催(まちづくり推進課)	各課等
			自治会など市民組織では、次のリーダーとなる人材を育てます。 ・ いちのせき市民活動センターと連携し、自治会の活動における支援や、研修の機会を提供(まちづくり推進課) ・ 一関市防災指導員(AID)養成講座(年6回、18時間)の開催(防災課)	各課等

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和8年度	担当課等
			計画	
		まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画を促し、人材育成につなげます。	・ まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画に係る周知に努める。(まちづくり推進課)	各課等
3 市 職 員 の 意 識 高 揚	3-① 協働のまちづくりに関する共通理解を図るとともに、課題解決に必要な力を向上させるため、職員研修に取り組みます。 3-② 一市民としてもまちづくり活動に参画します。	行動指針の徹底	・ 新採用職員研修の資料として行動指針を配布・説明する。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		研修会等の開催	・ 職員を対象とした協働のまちづくり研修会を実施する。(まちづくり推進課・職員課)	各課等
			・ 各種研修会に職員を派遣する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	各課等
			・ 協働で取り組んだ事業の発表の場を設けることにより、取組の広がりにつなげる。(まちづくり推進課)	各課等
			・ 接遇・コミュニケーション研修(職員課) ・ 通信教育(職員課)	職員課
		職員意識調査の実施	・ 協働に係る職員意識調査を実施する。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容		令和8年度	担当課等
				計画	
1 協働の主体の充実	1-① 協働の主体となる持続可能な組織に向けて、若者など幅広い年代が参画しやすい仕組みづくりを進めます。 1-② 市内の各地域や民間事業者(企業)などの様々な主体との交流や連携を進め、多様な人材が参画するまちづくりを促進します。	自治会等地縁型組織の体制の見直し	役割分担の見直しなど組織体制を充実し、地域内の課題解決に取り組みます。	・ 各地域協働体及び協働体連絡組織における会議等への職員の参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 職員研修への参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 地域協働体連絡会議及び地域協働体事務局職員会議の実施(大東支所地域振興課) ・ 山吹城址の早朝草刈作業の実施(大原自治公民館等連合会、大東支所地域振興課、大原市民センター)	各課等
				男女共同参画に配慮します。	・ 各委員の選出や懇談会等の会議の出席者の案内に際し、男女共同参画に配慮する。(各課・各地域協働体)
		地域協働体の運営の充実	人口減少社会に備え、地域協働体による市民センター単位の広域地域づくりを充実させます。	・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	各課等
		交流の場の充実	幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組みます。	・ 幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組む。(各地域協働体)	地域協働体
		企業の地域活動への参加等	企業市民として公共的、公益的な活動への参加を促進します。	・ 一関東工業団地企業連絡協議会「春・秋の一斉清掃」の実施(商工振興課) ・ 美化活動の実施 一斉清掃(春・秋)、きれいなまちをめざし隊の実施(生活環境課・各支所市民福祉課) ・ 協働推進計画に沿って、企業の地域活動への参画の推進(まちづくり推進課)	各課等

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容		令和8年度	担当課等
				計画	
		市民ニーズの把握と施策への反映	情報の提供、共有により市民ニーズの把握に努め、施策に反映します。	・ 各地域協働体の総会、会議等への職員の出席(まちづくり推進課・いきがいきづくり課・各支所地域振興課) ・ 地域協働体・市民センター合同連絡調整会議等の実施(まちづくり推進課・いきがいきづくり課) ・ 市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課・いきがいきづくり課・各支所地域振興課) ・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議による支援協力(まちづくり推進課・いきがいきづくり課・各支所地域振興課)	各課等
			新たな市民ニーズに対応した行政サービスの提供に努めます。	・ 元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図る。(まちづくり推進課)	各課等
2 協働を進めるための場づくり	2-① 自治会等の集会施設整備に努めます。 2-② 地域協働体が地域の円卓会議の役割を担い、活発な意見交換ができるよう推進します。	活動拠点の整備充実	自治会の活動の拠点となる集会施設を整備充実します。	・ 自治会等活動費総合補助金により、集会施設の改修等を希望する自治会に対して補助金を交付する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民の学習支援、情報提供の拠点となる施設を整備充実します。	・ 各年度に予算を確保し、各施設の修繕、改修工事を実施し市民活動に利用する市の施設の整備充実を図る。(いきがいきづくり課) ・ 市民ニーズの把握に努めながら、公共施設の計画的な改修等を行う。(全地域)	
		地域活動に参加する機会の提供	地域活動に参加する機会づくりを進めます。	・ 地域協働体が担う円卓会議の役割を活かし、その中で活発な意見交換を行いながら、地域活動に参加する機会を多く提供できるよう努める。(各地域協働体、各市民センター)	各課等 地域協働体

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和8年度	担当課等
			計画	
1 情報の共有と意見の反映	1-① 行政情報を可能な限りわかりやすく各種媒体を活用して提供に努めるとともに、市民の意見や提言について施策等への反映に努めます。 1-② 市民と行政は、意見交換の機会確保に努め、幅広い年代の市民同士での情報提供、意見交換に努めます。	電子メール等による意見集約	パソコン、携帯電話の電子メールでの市民の意見等の集約を行います。	各課等
			モニター制度などで意見等の集約を行います。	広聴広報課
		ワークショップ等の開催とメンバー公募	各種計画策定時において、市民の参画によるワークショップの手法による情報の提供、共有の機会をつくり、多くの市民ニーズの把握ができるよう努める。(各課)	各課等
			ワークショップは、公募などのメンバーで構成し、幅広い意見の集約に努めます。	各課等
		各種審議会委員の公募等	- 行財政改革推進審議会委員のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任(財政課) - 協働推進会議委員のうち1名をまちづくりスタッフバンクから専任(まちづくり推進課) - 都市計画審議会委員15名のうち3名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(都市整備課) - 景観審議会委員15名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(都市整備課) - 一関地区かわまちづくり協議会委員16名のうち1名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(都市整備課)	各課等
		パブリックコメントの実施	- 公共施設等総合管理計画第2期中期計画の策定に合わせて、パブリックコメントを実施する。(財政課) - 第3次一関市協働基本計画の策定に合わせて、パブリックコメントを実施する(まちづくり推進課)	各課等

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和8年度	担当課等
				計画	
		個別施策に係る地域説明会の実施	市の個別施策について、市民との共通理解、意見交換等のため、地域説明会を実施します。	・ 事業に取り組む際、地域説明会、住民懇談会などを開催し、共通理解と十分な意見交換のもとに進められるよう、仕組みの継続に取り組む。(各課)	各課等
		まちづくり懇談会の開催	市民や市民組織の関係者などが一堂に集い、まちづくりについて話し合うまちづくり懇談会を開催します。	・ まちづくり懇談会の開催(広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課)	各課等
		市民組織による地域課題の集約、要望取りまとめ	組織的に地域課題を集約し、解決策を考えます。	・ まちづくり懇談会の開催(広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 集落支援員を委嘱し、地域課題の収集に取り組む。(まちづくり推進課)	各課等
			行政に対し要望等を行う場合は、意見集約の方法、経過を加えて具体的に提案します。	・ 地域協働体が意見集約した地域課題解決のための提言、要望としてとりまとめ、提出する取組を継続する。(各地域協働体)	各課等 各地域協働体

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和8年度	担当課等
			計画	
2 行政等の支援策	2-① 市民組織が行う公共的、公益的活動について、行政等は人、物、お金の支援を行います。	自治会等の活動や地域づくり活動に対して、補助金等を交付します。	・ 自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			・ 防犯灯設置等補助金(生活環境課・各支所市民福祉課) ・ 資源リサイクル事業費(生活環境課・各支所市民福祉課)	生活環境課
			・ 商店街活性化事業補助金(商工振興課) ・ 商店街にぎわい創出事業補助金(商工振興課) ・ 商店街街路灯電気料補助(商工振興課) ・ 商店街街路灯修繕等補助(商工振興課) ・ 商店街低炭素街路灯導入促進補助(商工振興課)	商工振興課
			・ 自主防災組織結成報奨金(2万円上限) ・ 自主防災組織活動助成金(15万円上限)(防災課)	消防本部防災課
		地域活動に必要な備品の整備やコミュニティセンター建築の助成金などの活用を積極的に促します。	・ コミュニティ助成事業補助金の採択における優遇措置につながる「元気なコミュニティ特選団体」の推薦(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		地域づくりアドバイザーの指導助言を受ける講師等派遣費用の助成金の活用を奨励します。	・ 随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		各種財団のまちづくり助成金情報を提供します。	・ 随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和8年度	担当課等
				計画	
		市職員の派遣等	市民組織の要請に応じ、職員を説明員や講師として派遣します。	・ 各種団体の要請に応じその都度職員を派遣して説明や情報提供を行い、行政内部でも情報共有を図る。(各課) ・ 大東高校の入学志願者確保のための話し合いや事業を大東高校や市民と共に進めるため、高校支援コーディネーターを雇用し、派遣する。(大東支所地域振興課) ・ 週イチ倶楽部応援事業に保健師等を派遣(健康づくり課・東部・北部健康推進室)	各課等
			共催事業など協働事業の形態に応じて、支援する職員を派遣します。	・ 共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課)	各課等
			自治会等の地域の市民組織を支援するため、職員が自主的に参画する機運を醸成します。	・ 市職員を対象とした研修の実施などにより協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画につなげる。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		ファシリテーター、サポーター等の派遣	市民組織の話し合い支援のため、市民活動センター等でファシリテーター、サポーター等を派遣します。	・ いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		資材等の供給	道路整備などを地域で行う場合、資材等の供給を行います。	・ 行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援(道路管理課)	各課等

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和8年度	担当課等
				計画	
の3 中 間 市 支 民 援 活 動 セ ン タ ー 等	3-① いちのせき市民活動センターなどを中間支援組織として位置付け、行政との役割分担を行い、組織相互の連携促進と市民組織の活動を支援します。	市民活動センター等による支援	市民組織に対し、自主活動や地域おこし事業等の中間支援を行います。	・ いちのせき市民活動センターの中間支援業務を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民活動の先導を担い、協働のまちづくりの支援をする市民活動センターの事業を充実します。	・ いちのせき市民活動センターに一関市市民活動推進事業を委託し、市民活動団体からの相談の受付及び支援、ファシリテーターやサポーター等の派遣、市民活動講座の開催、情報発信などの各事業を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
4 事 業 形 態 の 選 択 活 用	4-① 協働による事業形態は、相乗効果が最も見込まれるものを選択して、その機能が十分生かされるよう努めます。	共催	主催者の一員として、単に経済的な役割分担に止まらず、人的な役割分担も担いながら、円滑な事業の実施に努めることにより、信頼関係の構築に結びつけます。	・ 共催で取り組む事業においても、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課)	各課等
			後援	広報周知など後援団体として可能な支援に自発的に取り組むことにより、事業の成功と社会的信頼の確保に結びつけます。	・ 広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつける。(各課)
		実行委員会		より多くの協働の主体が結集し、これまで実施できなかった事業の実現に結びつけます。	・ 実行委員会形式では、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができることから、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課)

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和8年度	担当課等
			計画	
		委託	いわゆる「丸投げ」とならないよう協働の主体としての責任を果たしながら委託することにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけます。 ・ 業務を委託する中でも確認を行い、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつける。(各課)	各課等
		補助	単なる財政援助を目的とせず、補助事業であるからこそ実施可能な事業内容とすることにより、大きな成果の達成に結びつけます。 ・ 自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		協定、アドプト	協定の相手方となる協働の主体が能動的に取り組むことができる約束を取り交わすことにより、確実な事業の実施に結びつけます。 アドプト制度では、道路や公園などの公共材を地域資源と捉えて、親身になって育てることにより、長期的な取組に結びつけます。 ・ アドプト協定による資材の供給(生活環境課)	各課等

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和8年度	担当課等
				計画	
		情報提供、意見交換	情報提供は、誰に伝えたいのか対象を的確に捉えて行い、意見交換は、相手の考えを否定する発言よりも、改善提案となるよう努めることにより、建設的で中身の濃いものに結びつけます。	・ 情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努め、意見交換においても傾聴で相手の考えを聞きながら中身の濃い意見を交わすことができるよう職員研修での学びを活かす。(各課) ・ 報道機関へのプレスリリース、市フェイスブック、一関ケーブルテレビ、FMあすもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供(各課) ・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の実施(まちづくり推進課・いきがいきづくり課、各支所地域振興課)	各課等
		政策提言	個人的な考えよりも、むしろ地域で集約された考えや具体的な代替案を示すことにより、多くの市民の共感を呼ぶことに結びつけます。	・ 地域協働体との話し合いなど、地域に入り数多くの意見交換を行い、話し合いの継続により地域住民の共感を得ながら進める。(各課)	各課等
5 地域協働の仕組みづくり	5-① 地域協働体を中心とした市民主体の地域協働の仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図ります。 5-② 市民センターを地域づくりの拠点として位置付け、地域の活力の創出につなげます。	元気な地域づくり	地域ごとに、市民と市職員がアイデアを出し合い、協働で取組めます。	・ いちのせき元気な地域づくり事業を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 一関 5事業 花泉 5事業 大東 6事業 千厩 6事業 東山 8事業 室根 6事業 川崎 6事業 藤沢 5事業	各課等
		自治会等の組織づくり	人口減少に備えた地域運営をするために、自治会等の再編や統合を支援します。	・ 人口減少に備えた地域運営をするために、自治会活動の支援をするとともに、自治会等の再編や統合についても相談に応じるなど支援する。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課
		地域協働体の組織づくり	地域協働体による市民主体の地域づくりをより一層進めます。	・ 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の実施及び必要に応じて事務局員への支援を行う。(まちづくり推進課・いきがいきづくり課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課

令和8年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和8年度	担当課等
			計画	
		地域協働体の運営支援	・ 地域づくり計画に基づく活動への支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・ 地域づくり計画見直しにかかる支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課、いちのせき市民活動センター) ・ 市職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者で構成するチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、いきがいづくり課、各支所地域振興課) ・ 指定管理料及び地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課、いきがいづくり課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課
		市民センターを、地域住民の活動の拠点とします。	・ 市民センターは地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図る。(まちづくり推進課、いきがいづくり課、各支所地域振興課) ・ 指定管理への移行に向け地域協働体事務局への支援(大東支所地域振興課、大原市民センター)	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課 各市民センター
		市民センターの管理運営等	・ 地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進める。(いきがいづくり課) ・ 指定管理へ移行に向けた地域協働体との協議の実施 ・ 市民センターの指定管理の状況 - 一関 10施設 - 花泉 7施設 - 大東 5施設 - 千厩 4施設 - 東山 3施設 - 室根 1施設 - 川崎 1施設 - 藤沢 1施設	まちづくり推進課 いきがいづくり課 各支所地域振興課 各市民センター
		行政は、施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりに必要な費用を支援します。	・ 市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援する。(32施設)(いきがいづくり課、各支所地域振興課) ・ 指定管理への移行に向けた地域協働体事務局への支援を行う。(大東支所地域振興課)	いきがいづくり課 各支所地域振興課 各市民センター

令和7年度元気な地域づくり事業の実施事業評価の報告について

1 事業の目的

地域住民と行政が相互に協力し、それぞれの創意工夫により事業を展開することにより、自立に向けた活力ある地域づくりを進め、かつ、地域特性を活かした特色ある地域づくりを推進する。

2 事業の実施状況

	予算額 (千円)	決算額 (円)	執行率 (%)	実施事業数(件)					中止 事業数 (件)
				新規		継続			
				当初	追加	当初	追加		
一関	4,200	2,356,052	56.1	6	4	0	1	1	2
花泉	2,600	2,362,871	90.9	6	1	1	4	0	0
大東	2,600	2,398,172	92.2	8	5	0	3	0	0
千厩	2,200	2,195,097	99.8	6	3	2	1	0	0
東山	2,200	2,060,472	93.7	11	4	2	5	0	0
室根	2,200	2,154,534	97.9	7	4	0	3	0	0
川崎	2,200	1,578,515	71.8	5	4	0	1	0	0
藤沢	2,200	1,589,836	72.3	5	0	0	5	0	1
計	20,400	16,695,549	81.8	54	25	5	23	1	3

【参考】令和7年度地域おこし事業(元気な地域づくり事業)実施要領第6

本事業については、事業完了後、協働の相手となった地域住民等と評価を行うとともに、毎年度、地域ごとに地域懇談組織に評価を求め、その内容を翌年度の第1回一関市協働推進会議において報告する。

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
一関 8事業 継3 新5	4,200	1	乗って残そう！公共交通～ デマンド型乗合タクシー無料体験乗車事業～ (まちづくり推進課)	新規	141	28,876	【目 的】 達古袋地区で運行している「達古袋地区デマンド型乗合タクシー」の普及を図るとともに、高齢者など交通弱者といわれる方の交通手段を確保する。また、公共交通利用促進ポスターを作成し、コンビニや公共施設に掲示することで、公共交通の利用促進につなげる。 【事業内容】 実施日 11月14日（金） ・達古袋地区からなのはなプラザまで、デマンド型乗合タクシーに実際に乗車する無料体験を実施した。 ・体験後、なのはなプラザで説明会を開催し、運行の仕組みや予約方法、利用料金などについて説明した。 ・公共交通利用促進ポスターを作成し、コンビニや公共施設に配付・掲示した。	一関地区タクシー業協同組合、達古袋地区行政区長	4名	【担当課】 免許返納者や高齢者の参加は少なかったものの、デマンド型乗合タクシーの仕組みや利用方法を直接説明できたことは、利用促進を図るうえで大切な取組であった。 【地域懇談会】 デマンド型乗合タクシーは舞川地域で運行されており、今回のように取組を知ってもらうための周知は有意義であった。一方で「利用しづらい」という声もあり、運行時間帯やエリア設定などが課題として挙がっている。全ての人にとって使いやすくするのは難しいが、運行方法等を見直すことで、より利用が増えるのではないかな。	終了
		2	JR大船渡線開業100周年事業あなたとつながる大船渡線～あの頃の自分へ～ (まちづくり推進課)	新規	440	225,906	【目 的】 大船渡線に乗っていた頃の自分（過去）へ今の自分からの手紙を広く募集し、「あの頃の自分へ」大船渡線に乗ってどこへ行っていたか、大船渡線沿線の思い出の場所などを綴ってもらうことで、大船渡線にまつわる思い出や沿線への思いを広く発信する。思い出の場所には実際に大船渡線を使って取材班が取材する。観光協会の大船渡線開業100周年ホームページに掲載するほか、FMあすもでのコーナー放送や、一ノ関駅東口コンコースでの写真展示と募集した手紙を組み合わせた紹介を通じて、駅のにぎわい創出につなげる。 【事業内容】 手紙募集期間 5月26日～6月26日 ・「あの頃の自分へ」をテーマに、大船渡線に乗ってどこへ行っていたか、沿線の思い出の場所などを綴った手紙を、郵送またはウェブフォームで募集した。 ・応募作品をA3サイズにラミネート加工し、開業記念日（7月26日）に合わせて一ノ関駅東口コンコースに約1か月間掲示した。 ・FMあすもで1時間の特別番組を制作し、開業記念日の7月26日に放送した。	一般社団法人一関市観光協会、Imanect（一関高専卒業生が設立したベンチャー企業）、一関コミュニティFM株式会社、白石公子氏	応募作品数22通	【担当課】 JR一ノ関駅と連携して実施したことにより、大船渡線開業100周年記念行事を盛り上げることができた。また、手紙やウェブを通じて幅広い年代から作品が寄せられ、大船渡線にまつわる思い出や沿線への思いを広く発信する機会となった。 【地域懇談会】 公共交通機関の利用者が減少する中で、このようなPRや取組を細く長く継続していくことは非常に大切だと感じている。今後も千厩駅の100周年などが続くことから、100周年をきっかけに少しずつ盛り上がるよう、ブラッシュアップしていく必要がある。	終了
		3	協働のまちづくり情報発信事業 (まちづくり推進課)	新規	600	0	【目 的】 協働のまちづくりを広く住民に理解してもらうため、いちのせき市民活動センターや一関地域内の地域協働体、地域協働体設立に向けた狐禅寺市民センターの取組などについて情報発信を行う。 【事業内容】 ※狐禅寺地区での地域協働体設立に向けた動きが大きく進展し、今後の方向性が定まりつつあったため、内容が確定しない段階での周知は適切でないと判断し、本事業は中止とした。	—	—	【担当課】 一関地域の地域協働体が出そろった段階で、パンフレット等を活用し、地域協働体の概要や役割を住民に分かりやすく伝える取組としていきたい。 【地域懇談会】 狐禅寺地区に地域協働体が設立されたのであれば、設立後にパンフレットを作成したほうが良い。	終了

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		4	狐禅寺みんなしてやっぺしプロジェクト (狐禅寺市民センター)	継続 5	386	219,178	【目 的】 住民と協働で事業を実施することにより、「地域の魅力を再発見し、地域への愛着心」を育むとともに、住民同士の融和を図り、地域協働体設立に向けた機運を醸成する。 【事業内容】 地域を流れる滝沢川を活用した体験活動や、地域住民同士の交流を図る行事を実施した。 ①川遊びまつりin滝沢川 ・滝沢川を舞台に、川下りや水生生物観察、イワナのつかみ取り・試食などを行い、川について学び親しむ機会とした。 ②わくわくこども会冬の行事 ・狐禅寺地区全体で1つの子ども会を組織し、もちつきなどの冬休み行事を実施した。 ・子どもたちが企画・運営に関わり、大人がそれを支える形で、世代間交流の場とした。 ③サケの稚魚放流in滝沢川 ・砂鉄川鮭鱒増殖協会から提供されたサケの受精卵を市民センターで孵化・飼育し、稚魚を滝沢川に放流した。 ・放流を通じて川や生き物への関心を高めるとともに、地区の恒例行事として住民が集い交流する場とした。	KMYプロジェクト実行委員会、狐禅寺地区内PTA	①122名 ②74名 ③62名	【担当課】 川遊びまつりや冬の行事を地域で協力して開催することができた。年度内の事業終了後は、地域協働体として設立予定の「こぜんじ地域づくり協議会」に引き継ぎ、今後も継続的な取組として実施していく。 【地域懇談会】 「川遊びまつりin滝沢川」のチラシには参加申込書兼肖像権同意書欄が設けられているが、これは事業ごとに記載してもらう運用としているのか。 →広報等で写真を掲載する場合もあるため、その都度同意を得る形をとっている。	終了
		5	リアルケイドロin一関 (生活環境課)	新規	800	800,000	【目 的】 ・[防犯推進] 画像や音声から場所や人物などが簡単に特定されてしまう危うさを体験し、SNS・インターネットリテラシーと防犯意識を高めること ・[まちなかの賑わい創出] イベントを通してまちなかを周遊し、地域の魅力を再発見する機会をつくるとともに、賑わい創出を図ること 【事業内容】 実施日 4月29日(火・祝) ※一関春まつりと同日開催 ・一ノ関駅西側市街地を中心とした半径1～2km程度の範囲で、「リアルケイドロ」を3セット実施し、各回でルールを変更した。 ・小中学生と保護者、趣旨に賛同する市民、観光客など、幅広い層を対象とした。	一般社団法人リアルケイドロ協会(代表理事 佐々木成三)、一関地域防犯協会、一関市商工会議所、一関市観光協会	230名	【担当課】 いちのせき大使である佐々木成三氏が企画・監修したイベントを開催し、当市ならではの形で賑わい創出につなげることができた。次年度は、防犯意識の向上が図られたとのアンケート結果が得られるような仕組みづくりが必要である。 【地域懇談会】 防犯意識を高めることは重要だが、「防犯」を前面に出しすぎると、市民が身構えたり敬遠したりするおそれがある。今回のようなイベントを通じて、表向きは楽しく参加しながら、その裏側で「気をつけよう」という防犯メッセージを自然に持ち帰ってもらえる形が望ましい。	終了

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		6	ほんでら秋祭り (担当課：骨寺荘園室)	継続 5	705	271,720	【目 的】 多くの市民に本寺の歴史的価値や農村景観の魅力を知ってもらうとともに、事業を通じて地元住民と来訪者の交流を図る。 【事業内容】 ※熊による人身被害の発生及び会場周辺での出没情報が確認され、不特定多数が集まる祭りの安全確保が困難と判断したため本事業は中止としたが、準備に要した経費については支出した。	—	—	【担当課】 今後も熊の出没が懸念されることから、実施時期や方法を検討していかなければならない。 【地域懇談会】 令和7年度は熊による人的被害が発生したこともあり、中止の判断はやむを得なかったと思う。令和8年度は900年目の節目の年となるため、安全対策をしっかり講じたうえで、少し華やかに実施してもらえると良い。また、出演謝金の金額設定についても、出演者の幅が広がるよう見直しを検討しても良いと思う。	継続
		7	こいこい博物館 (一関市博物館)	新規	220	180,372	【目 的】 博物館の池には地域の方々が世話してきた鯉が数十匹おり、来館者や地域住民に親しまれている。池清掃体験や鯉について学ぶ機会を通じて、地域住民との交流と自然環境保護美化に対する意識を高める。併せて、地域の偉人・建部清庵の功績について、能動的な学びの場を提供し、地域と施設への愛着を醸成させる。 【事業内容】 実施日 6月1日(日) ・学芸員による建部清庵に関する展示解説や、鯉と人との関わりについての学習を行った。 ・博物館周辺を散策し、食べられる雑草を探しながら、調理方法や効用について学ぶ体験を実施した。 ・池清掃体験を通じて、地域住民と交流しながら自然環境美化の大切さを学ぶ機会とした。	長命会(蔵美3区)、清庵の里	小学生の親子 3組9名	【担当課】 体験活動を通じて地域の歴史や先人の業績に触れ、理解を深める機会となった一方、天候の影響による実施日の順延や参加者数の面では課題もあった。実施時期や雨天時の実施のあり方などの工夫が必要である。 【地域懇談会】 建部清庵に関する学びと食べられる野草探しを組み合わせ、とても大切な事業だと感じている。市が行っているこども食堂の取組に野草の学びを組み込むことも考えられ、単に楽しい活動にとどまらず、「こういうものが食べられるんだ」という新しい視点につながるきっかけになり得る。	終了

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		8	一ノ関駅前商店街ミニ七夕飾り製作展示事業 (観光物産課)	継続 6 ／ 追加	631	630,000	【目 的】 市民協力のもとミニ七夕を製作し、大町商店街に展示することで、一関の夏の風物詩である「七夕飾り」の文化伝統の継承と市民意識の醸成を図り、活力ある地域づくりを推進する。また、3日間開催の一関夏まつりとは異なり、2か月程度の長期間にわたって展示することで、一関夏まつりの七夕まつりとともに商店街を彩り、一ノ関駅周辺のまちを散策する観光客をお迎えする環境を整備し、期間内に分散した来訪者の誘致を見込む。 【事業内容】 七夕展示期間 7月20日～8月31日(43日間) 市民スタッフらが高さ約180cmのミニ七夕飾りを製作し、大町商店街の街路灯や協力店舗の軒先、市役所本庁舎玄関前などに展示した。	一関銀座会、一関商工会議所、一関青年会議所、事業者(商店街協力店舗ほか)、市内児童クラブ、保育園・認定こども園、児童養護施設、高校、地域協働体	18団体	【担当課】 飾り付けを行う店舗数の増加やエリアの拡大などを図ることで、より広がりのある取組とし、一ノ関駅前エリアの魅力向上を目指しながら、商店街来訪者や観光客のさらなる誘客につなげていきたい。 【地域懇談会】 大きな七夕の数が減り、少し寂しさを感じる。ミニ七夕がそれを補っている面もあるが、「大きな七夕も見たい」という思いがある。盛り上げていくためには大きな七夕を増やすことも大切で、ミニ七夕と同様の仕組みがあれば良いのではないか。	継続
		-	緊急事業等対応分	-	277	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		4,200	2,356,052					

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
花泉 6事業 継4 新2	2,600	1	【大船渡線開業100周年記念事業】花泉魅力発信事業 (地域振興課)	継続5	300	289,490	【目的】 駅の無人化や駅前スーパーの閉店に伴う駅前の閑散状況を少しでも和らげられるよう、地元高校生とともに駅舎にイルミネーションを設置し、駅利用者や駅前通行人の気分の高揚感を創出するとともに、駅の活用にも寄与できるようにする。また、大船渡線開業100周年を記念する事業として、開業100周年を祝う機運醸成にもつなげる。 【事業内容】 ①大船渡線開業100周年記念事業 実施期間 7月17日～8月31日 ・JR大船渡線開業100周年を記念した表示、運行車両の写真及びパンフレットの展示を行った。 ②イルミネーションの点灯 実施期間 12月11日～1月25日 ・地元高校生とともに設置したイルミネーションを点灯し、12月11日に点灯式を実施した。	岩手県立花泉高等学校生徒、東日本旅客鉄道株式会社一ノ関統括センター、花泉中央振興商店街協同組合、一関商工会議所花泉支所ほか	①約230名 ②約80名	【担当課】 継続を望む声があるが、これまでの事業実施により、花泉駅前の賑わいの創出や地域の活性化など、一定の成果を得られたことから、今年度で事業を終了する。 【地域懇談会】 企画から当日のイベント運営、アトラクションの実施など、地元高校生が活躍できる場となり良かった。	終了
		2	早稲田大学競走部花泉合宿交流事業 (地域振興課)	継続11	430	409,632	【目的】 花泉地域内の児童・生徒、住民がトップアスリートとのふれあい・交流事業を通じてスポーツの基本や楽しさを学ぶ。また、早稲田大学競走部の箱根駅伝での活躍を花泉地域全体で応援する。 【事業内容】 ①早稲田大学競走部によるランニング教室 実施日 8月30日(土) 対象者 小学3年生以上、中学生、高校生、一般 ・競走部員によるフォーム指導や走り方の基本指導 ②合宿期間中における応援活動 実施期間 8月28日～9月4日 ・JR花泉駅前市営駐車場、花夢パルへの横断幕・のぼり旗設置、競走部員への激励等 ③箱根駅伝の応援事業 実施期間 12月～翌1月 ・花泉の地場産品による支援物資提供、JR花泉駅前市営駐車場への横断幕・のぼり旗設置	東京箱根間往復大学駅伝競走早稲田大学競走部支援実行委員会、一般社団法人一関市スポーツ協会	①33名	【担当課】 住民がトップアスリートとの交流を通じてスポーツの基本や楽しさを学ぶことで、地域内のスポーツ競技者の意識向上や住民のスポーツへの関心の高まりにつながっている。また、花泉地域全体で早稲田大学競走部を支援し、応援していくことが地域の盛り上がりにもつながっていくと考えられることから、継続して実施していく必要がある。 【地域懇談会】 長期間に渡る継続事業となっており、事業継続の必要性を検討してもよいのではないかな。	継続
		3	Hanaizumi Flower days (花泉フラワーデイズ) (産業建設課)	継続3	1,000	992,200	【目的】 花をコンテンツとしたイベントの開催により、花による心の癒しの提供や子ども達のやさしい心を育む花育の促進を図るとともに、「花と泉の公園」の利用促進及び交流人口の増加を図る。 【事業内容】 「花と泉の公園」を会場に、花をテーマとした次の企画を実施した。 ①「#花と泉」SNSフォトコンテスト ②「#花と泉」SNSフォトコンテスト写真展 ③季節を彩るスワッグ(壁飾り)をつくるワークショップ ④ディップフラワーをつくるワークショップ ⑤花のクリームソーダづくり体験会	花泉観光開発株式会社、地域おこし協力隊員	①投稿件数189点 ②計測なし ③21名 ④小学生親子6組12名、一般10名 ⑤小学生親子15組33名	【担当課】 事業を通して、花のある生活や子どもたちの花育に寄与している。今後も地域住民への波及や花と泉の公園の利用促進につなげていきたい。 【地域懇談会】 親子での参加や地域外からの参加もあることから、観光スポットとして定着し、施設の利用促進につながるとよい。	継続

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		4	鳥獣を知り、味わい、守ろう！花泉けものフェスタ (産業建設課)	新規	270	265,778	【目 的】 全国的に目撃情報が増加しているクマを中心とした鳥獣に遭遇しないための予防や遭遇時の対処法を、ポスターや展示物品により地域住民に周知し、被害の抑制を図る。 【事業内容】 実施日 11月3日(月・祝) 花泉まつり・互市に合わせてイベントを開催し、次の取組を行った。 ・ホームセンターで手に入る鳥獣対策物品、クマ・シカの剥製、模擬銃の展示 ・猟友会の活動紹介 ・株式会社MOMIJIによるジビエキッチンカー出店 ・上油田で撮影したクマの動画公開 ・鳥獣の痕跡等に関するポスター掲示	西磐猟友会、一関保健福祉環境センター、株式会社MOMIJI	不特定 (制限なし)	【担当課】 猟友会との打合せで出された意見をもとに事業内容を検討したことから、住民目線のニーズが高い事業を展開できた。住民や猟友会から継続開催の要望が多かったことから、今後も状況に応じて開催を検討したい。 【地域懇談会】 近年クマの出没が増加傾向にある中での事業実施となり、非常に効果的であった。今後も継続して周知を行ってほしい。	終了
		5	図書館でつながるみんなの輪 (花泉図書館)	継続2	370	315,171	【目 的】 元気な地域づくりを目指すには、人とのつながりが欠かせない。図書館の持つ性質や情報を文化施設としての機能を使って、地域のさまざまな文化交流や発信を行う。 【事業内容】 ①ラベンダーリース教室 ②はなとしょ互市 (澤口たまみ講演会、餅つき・餅振る舞い、一箱古本市など) ③コズミックカレッジ「ペンシルロケットをとばそう」 ④ボランティア講座「うたってみよう あそんでみよう わらべうた」 ⑤はじめてのZINE講座	図書館サポーター	①16名 ②約205名 ③27名 ④21名 ⑤20名	【担当課】 花泉地域最大の文化発信施設である花泉図書館では、本来の図書館業務に加え、さまざまな文化活動を担っている。今後も地域に必要とされる多様な文化活動を継続して行っていく必要がある。 【地域懇談会】 幅広い世代の参加があり、世代を問わず参加者同士の活発な交流が見られた点良かった。	継続
		6	花泉地域デマンド型乗合タクシー 無料乗車体験事業 (地域振興課)	新規／追加	91	90,600	【目 的】 高齢者などの交通弱者といわれる方の交通手段を確保するため、「花泉地域デマンド型乗合タクシー」の普及を図る。 【事業内容】 実施期間 3月2日～3月13日 ①デマンド型乗合タクシーの体験乗車 ・実際の運行ルートを走行する無料の体験乗車を実施した。 ②電話予約のデモ体験 ・利用時の電話予約の流れを体験するデモンストレーションを行った。	デマンド型乗合タクシー運行事業者、地域協働体、行政区長、民生児童委員ほか	一般市民(デマンド型乗合タクシー未利用者) 31名	【担当課】 デマンド型乗合タクシーの仕組みや利用方法の周知が進み、今後の利用につながる効果があった。今後も継続して周知を行っていく必要があり、事業を継続し新規利用者の利用促進を図る。 【地域懇談会】 これから必要となる交通手段であり、利用方法などについて継続的な周知を行ってほしい。	継続
		-	緊急事業等対応分	-	139	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,600	2,362,871					

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
大東 8事業 継3 新5	2,600	1	大船渡線開業100周年記念イベント 100年の感謝を胸に つなげよう未来へ (地域振興課)	新規	181	146,100	【目 的】 令和7年度にJR大船渡線が開業100周年を迎えることから、その100年の歴史を振り返り、大東地域唯一の駅である摺沢駅と大船渡線への愛着と感謝の気持ちを深めるとともに、地域の生活基盤を支える重要な公共交通機関であることを再認識する機会とすることを目的とする。 【事業内容】 ①大船渡線開業100周年記念イベント 実施日 6月29日(日) ・大東コミュニティセンターを会場に、開業100周年を記念したイベントを開催した。 ②駅の写真展、旧摺沢駅周辺ジオラマ展示、エピソードパネル展示 実施日 6月29日～9月30日 ・大船渡線の歴史を振り返る写真パネルを作成し、写真展を実施した。 ・令和6年度に募集した大船渡線にまつわるエピソードをパネル化し、写真パネルと合わせて展示した。 ・令和6年度に作成した旧摺沢駅周辺のジオラマを展示し、制作に協力した大東高校の取組についても紹介した。	摺沢振興会、大船渡線の利用促進を考える会	800名	【担当課】 本事業を契機に、令和9年に100周年を迎えるJR大船渡線摺沢駅～千厩駅間の延伸開業の機運醸成にも大きく寄与し、この盛り上がりが令和11年の気仙沼線100周年まで継続され、地域の活性化につながっていくものと捉えている。 【地域懇談会】 今回のイベントによって、大船渡線開業100周年を祝う機運が高まったと感じている。この盛り上がり、2029年の気仙沼駅100周年まで続いていくよう、協力していきたい。	終了
		2	興田の歴史探訪、文化財保存継承事業 (地域振興課)	継続3	328	322,273	【目 的】 興田地区には多くの遺跡や文化財が残されており、これらは地域の歴史を伝える大切な資料である。地区住民が地域の文化財や遺跡の価値を再認識し、子どもたちを含む次世代へ継承していくことを目的とする。 【事業内容】 興田地区の歴史理解と文化財の保存・継承を図るため、次の取組を実施した。 ①興田歴史講習会の開催 ・「源義経と磐井地方」 講師 平泉文化遺産センター参与・岩手大学客員教授 千葉信胤 氏 ・「高野長英と興田」 講師 高野長英顕彰会会員 木村孝 氏 ・「旧鳥海村の暮らしを読む」 講師 一関市油島市民センター 副所長 山川純一 氏 ②標柱の建立 ・興田地区内4か所(遅沢館、月館、古谷館、天狗田館)に標柱を整備した。	興田地区振興会、興田史談会	87名	【担当課】 講習会の参加者数からも本事業への関心の高さがうかがえ、一定の成果があったものと考えられる。今後は、標柱を建立した場所を実際に訪ねる機会を設けることで、興田の歴史に触れる場を広げていきたい。このような企画への参加者は高齢者が多い傾向にあるため、子どもや若い世代にも関心を持ってもらえるような取組ができればと考えている。 【地域懇談会】 以前に建てた標柱の中には、経年により倒れてしまったものもある。地元の歴史をつないでいくためにも、曾慶地区でも同様の事業を活用できないか。	終了

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		3	大東フェスティバル2025 (産業建設課)	継続 2	643	627,082	【目 的】 大東地域全体のイベントとして、一関商工会議所青年部と連携し「大東フェスティバル2025」を開催することで、地区を超えた新たなコミュニティを構築し、大東地域の活性化を図ることを目的とする。 【事業内容】 実施日 9月20日(土) ・ステージイベント (大東中学校吹奏楽部演奏、シャボン玉アート、大東ウルトラクイズ) ・餅まき、お菓子まき ・キッチンカー(7店)、テント屋台(17店)の出店 ・屋台体験(わたあめ、かき氷、ポップコーン) ・遊び体験(射的、わなげ、ヨーヨーすくい) ・働くくるま乗車体験(バトカー、白バイ、自衛隊車両) ・仮装盆踊り大会 ・地域協働体紹介コーナー ・大東町企業連絡協議会紹介コーナー	一関商工会議所青年部大東支部、大東地域運営協議会、各地域協働体、大東高校及び大東中学校生徒、一般ボランティア	延べ1,400名	【担当課】 地元の若者が中心となり、地域の企業や地域協働体と協力して実施したことで、大東地域の魅力発信と活性化に効果があった。今後は、参画団体との連携を図りながら、より効率的で地域の特色を生かした事業運営を検討していく。 【地域懇談会】 来年度も室蓬ホール裏にキッチンカー等を並べることが想定されるが、19時までの開催とする場合は日没が早い時期であるため、会場をできるだけ明るくしてほしい。	継続
		4	道の駅だいたい オープンイベント (産業建設課)	新規	541	534,150	【目 的】 道の駅だいたいという開業に合わせてオープンイベントを開催し、地域内外に開業を広くPRするとともに、大東地域をはじめとする一関市の特産品や農林産物の販売促進、新商品開発の促進を図り、農業所得の向上につなげる。 【事業内容】 実施日 4月19日(土) ・ステージイベント(5団体) ・ソフトクリームのお振舞い ・ガラポン抽選会(1,000円以上の商品購入で1回参加) ・大東セット (大東産リンゴ、しいたけ等の詰め合わせ/限定200個)の販売	大東産地直売協同組合、大東高校、東山郷福餅つき隊、株式会社いわいにこにこプラザだいたい、チームseir鋭、洪民伊勢神楽保存会、不二家乳業株式会社ほか	約200名	【担当課】 開業を広くPRすることができ、今後の道の駅の運営にも良い形でつなげることができたと考える。 【地域懇談会】 オープンイベント当日は大きなトラブルもなく、円滑に実施された。	終了
		5	魅力発信！本の帯コンテスト (大東図書館)	新規	330	327,866	【目 的】 読書体験を活かして本の帯を作ることで、読書の成果をかたちとして表し、この事業を通して新たに本と利用者をつなぐことで、より一層の読書推進と図書館の利用を促進する。また、利用者が本に触れる機会を増やすことで多様な情報と知識を深め、将来を担う人材の育成につなげるとともに、本を介した人と人との交流を活発にし、地域の活性化を目指す。 【事業内容】 ・図書館利用者を対象に、「これがわたしのイチオシ！」の本としておすすめの本や自分の好きな1冊を紹介する「本の帯」を募集した。 ・市民スタッフ等による審査を実施し、入賞作品を選定した。 ・入賞作品は10月下旬の読書週間に合わせて対象図書とともに館内で展示し、貸出も行った。 ・展示後は移動図書館車による巡回貸出を行い、作品と本に触れる機会を提供した。	図書館運営協議会、一関市書店組合(担当：小原書店)ほか	500名	【担当課】 本事業には、市内学校をはじめ、市内各地域から作品が寄せられた。全ての応募作品を図書とともに展示したことで、他地域からの来館者も見られるなど多面的な効果があった。今年度好評だった取組を継続しつつ、今後も事業内容のブラッシュアップを図っていきたい。 【地域懇談会】 出版社による講評文の取組を通じて応募作品が作家の目に留まったことは、大きな成果である。作家本人からお礼の言葉を受けた大東高校生をはじめ、参加者が作品を作る上でのモチベーションアップにつながったと思う。	継続

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		6	古文書が紐解く郷土の歴史 (大東図書館)	継続 3	208	207,650	【目 的】 地域に伝わる古文書を解読し、市民が利用できる状態に整えることで、郷土の歴史や文化に親しむ機会を提供し、郷土愛を醸成する。 【事業内容】 ①古文書の解読 ・大東町古文書同好会が解読を進めている「大原大肝入鳥畑家文書」を冊子として100部発刊し、各図書館や関係機関に配付した。 ②刊行記念講演会の開催 ・発刊を記念して、「鳥畑家御用定留3（下巻）」刊行記念講演会を開催した。	大東古文書同好会、大東図書館運営協議会	①12名 ②15名	【担当課】 大原大肝入鳥畑家文書は約90冊が現存しており、今後も継続して発刊していくための方法を関係機関と検討していく必要がある。図書館としては、成果物の保存と周知に努め、活用を図っていきたい。 【地域懇談会】 猿沢地区は大東町内で唯一史談会が発足していないため、今回の成果物をぜひ寄贈してほしい。	終了
		7	芦家住宅展示環境整備事業 (芦東山記念館)	新規	145	123,130	【目 的】 市指定文化財である芦家住宅の公開を目指し、市民と協働して展示環境を整備する。同住宅には多くの資料が残されているが整理が進んでおらず、現在公開できる状況にない。文化財を地域の宝として活用できるよう、市民とともに資料の仕分け・整理等を行い、無刊録出版150年・芦東山記念館開館20年となる令和9年(2027年)に一部公開を目指す。 【事業内容】 ①資料整理・環境整備 ・芦家住宅に残された資料の記録・仕分け作業及び写真撮影を4回実施した。 ・芦家住宅庭園の環境整備を実施した。 ②成果報告会の実施 ・整理作業の成果や確認された資料について報告した。	芦東山先生顕彰会	①14名 ②6名	【担当課】 本事業をきっかけに、芦東山先生顕彰会の活動にも良い影響が見られた。芦東山の書状が確認されるなど、整理作業についても一定の成果があった。一方で、資料の振り分けや収納作業は完了しておらず、引き続き整理作業を進める必要がある。 【地域懇談会】 芦東山記念館開館20周年に向けて、今後も継続して取り組んでいくことが望ましい。芦東山に関する資料が確認されるなど、事業の意義が感じられる。	継続
		8	消防フェスタin大東2025 (一関北消防署)	新規	157	109,921	【目 的】 参加体験型のイベントを通じて、子どもからお年寄りまで幅広い世代に防火・防災意識の高揚を図るとともに、多くの人が集い、楽しみ、触れ合う場を提供することで、活力と元気あふれる大東となることを目的とする。 【事業内容】 実施日 9月20日(土) ※大東フェスティバルと同時開催 ・消防車両の展示及び子ども用防火衣の試着体験 ・防災用品、非常食の展示(非常食の試食を含む) ・VR・ARを用いた災害疑似体験 ・そばっちゃんによる地震体験(雨天のため車両展示のみ) ・「いちのせきメール」登録促進	一関市防災指導員(AID)	約800名	【担当課】 本事業により、多くの来場者に防火・防災意識の高揚を図ることができ、イベントとしても楽しんでもらえたと考える。今後は、イベント規模に応じたスタッフ体制について検討していく必要がある。 【地域懇談会】 今回のような規模での防災行事を各自治会等で開催要請することは難しいため、今後も実施してほしい。	継続
		-	緊急事業等対応分	-	67	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,600	2,398,172					

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
千歳 6事業 継1 新5	2,200	1	JR大船渡線開業100周年イベント「のりものあつまれ! inせんまや」 (地域振興課)	新規	351	350,940	【目的】 鉄道やバスなどの公共交通は地域の重要な移動手段であり、「地域が守り育てていく」必要がある。地域住民が自動車による移動だけでなく、少しでも多く公共交通を選択する機会が増えるよう、地域交通への興味・関心を高める事業を実施し、将来にわたって持続可能な公共交通の維持につなげる。 【事業内容】 実施日 8月31日(日) 公共交通や働く車に関わる展示や体験活動を実施した。 ・千歳警察署：歩行者シミュレーター、車両展示(パトカー、白バイ) ・千歳高等技術専門学校：ミニ四駆走行体験、学校紹介 ・東日本旅客鉄道株式会社ノ関統括センター： 踏切非常ボタン体験、駅長服試着コーナー ・岩手県交通株式会社：バス運転手の仕事紹介展示、各種ノベルティ配布 ・自衛隊岩手地方協力本部一関出張所： 小型トラック展示、制服試着コーナー ・一関東消防署：車両展示(はしご車、救助工作車、ポンプ車) ・市：うまっこタクシー動画再生、市営バス(千歳)車両展示、 市営バス(千歳)ペーパーラフト配布、駅カード配布	東日本旅客鉄道株式会社ノ関統括センター、岩手県交通株式会社、千歳警察署、岩手県立千歳高等技術専門学校、いちのせき市民活動センターほか	約2,000名	【担当課】 出展団体の協力と「市民フェスタ25」との同時開催により、多くの来場があり、事業の目的を達成できた。今後は、単独開催となる可能性も踏まえ、人材やノウハウの確保、会場のあり方などが課題である。 【地域懇談会】 より多くの親子連れに来場してもらうため、暑さの懸念はあるが、夏休み期間中の開催も検討してほしい。	継続
		2	JR大船渡線開業100周年イベント「セン、セン、センマヤ・フェスティバル」 (産業建設課)	新規	698	697,187	【目的】 ・令和7年7月にJR大船渡線が開業100周年を迎えるにあたり、祝福の気運を高めるとともに、JR大船渡線の利用促進PRにつなげる。 ・沿線音楽活動をしている各種団体が一堂に会し、音楽を通じて地域や世代を超えた交流を図る。 【事業内容】 実施日 7月12日(土) ・園児・地域団体の活動発表(6団体) ・音楽ライブ(13団体) ・懐かしの鉄道風景写真展(来場者322名) ・JR大船渡線で来場した方への千歳のお菓子配布(50個)	セン、セン、センマヤ・フェスティバル実行委員会、一関商工会議所千歳支所青年部ほか	約2,000名	【担当課】 若者の主体的な参画により、地域団体と連携した企画・運営を行うことができた。今回の課題を次回の事業に反映させ、より充実した交流イベントとなるよう取り組んでいきたい。 【地域懇談会】 幼稚園の出演もあり、地域で活動を披露できる機会を創出した点は評価できる。	継続
		3	いらっしゃい千歳! 100緑商店街 (産業建設課)	継続2	243	242,242	【目的】 ・売上が低迷している地域内事業者を支援するため、商店街で合同イベントを実施する。 ・商店街を組織する各個店が連携して取り組むことで、商店街全体の魅力アップと活性化を図る。 ・イベント販売を通じて、商店街と高校生、地域住民の交流を図る。 【事業内容】 参加店の店頭で100円の商品やサービスを提供した。 ・第1回 8月14日(木) 25店舗参加 ・第2回 10月11日(土) 30店舗参加	千歳町内商店街会員、一関商工会議所千歳支所	延べ350名	【担当課】 本事業により、普段は来店が少ない客層を呼び込むことができた。今後は、より多くの参加店の参画を促し、事業の規模や内容を充実させるとともに、参加店が継続的に利用される仕組みや工夫を検討していく必要がある。 【地域懇談会】 事業費の大半がチラシや広告料で充てられている。商店街が中心となって取り組む仕組みづくりが必要である。	継続

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		4	千厩観光馬車ツアー (産業建設課)	新規	659	658,680	【目的】 「せんまやひなまつり」の開催に合わせて観光馬車ツアーを企画し、義経の愛馬「大夫黒」の顕彰碑やモニュメント、夫婦石などを巡ることで、地域の歴史・文化の周知を図るとともに、馬を活かした観光振興を推進する。また、馬車で町内の商店街を巡ることにより、商店街全体の活性化に寄与する。合わせて、市内外から訪れる観光客の受入環境を整備するとともに、千厩地域の観光資源の魅力を発信することを目的とする。 【事業内容】 千厩観光馬車ツアーの運行を実施した。 運行日 2月14日(土)、21日(土)、28日(土) 時 間 10時30分から15時まで(往復4回) ・運行中は地元ガイドがひなまつりの見どころを紹介した。 ・乗車にはひなまつり入場券を必要(中学生以下は不要)とし、観光と運動させた取組とした。	一関市観光協会 千厩、千厩ひなまつり実行委員会、千厩まちづくり株式会社、千厩・大夫黒・馬っこの会、一関商工会議所千厩支所、地域おこし協力隊員ほか	乗車人数 408名	【担当課】 馬車を通して千厩町の観光振興や魅力発信につながり、来訪者・地域住民からも好評であった。今後、運行方法や内容の改善も行いながら、発展した事業展開を行っていきたい。 【地域懇談会】 今後、他のひなまつり会場にも運行してほしい。	継続
		5	千厩地域多文化「食の縁側」交流事業 (産業建設課)	新規/追加	128	126,065	【目的】 ・地域住民と外国人住民(中国・ベトナム・フィリピン等)が「食」を通じて、世代や文化を超えた交流を促進する。 ・地域住民の外出や交流の機会を増やすとともに、外国人住民が地域の人とつながることで孤立を防止する。 ・多文化が混ざり合う「まちの縁側」のような空間を生み出し、地域への愛着と誇りを醸成する。 【事業内容】 ・フィリピンの家庭料理「アドボ」を学ぶ料理教室 講師 〃 ・フィリピン文化の紹介・体験「イゴロットダンス」「バンブーダンス」 ・日本文化の紹介「大黒舞」 ・外国人住民が自国料理を調理・紹介し、参加者とともに味わう交流の場を提供した。	外国人住民、地域おこし協力隊員	地域住民、外国人住民、技能実習生など 43名	【担当課】 料理やダンスを通じた異文化理解が進み、地域住民と外国人住民のつながりを生み出すことができた。申込みが想定を上回り、調理環境の確保が課題となった。 【地域懇談会】 国際交流協会との連携を密にしている。	継続
		6	図書館で、読む・見る・楽しむものがたり (千厩図書館)	新規/追加	120	119,383	【目的】 図書館まつりの開催に合わせて、図書館や本に関するテーマで公演を行い、市民が読書や図書館に興味・関心を持ち、親しむ機会をつくる。また、市民活動の発表の場を設け、経験や知識を活かせる機会を提供する。 【事業内容】 ・「図書館からはじまるどっから座 20回の軌跡」として、市民劇場「どっから座」による、図書館や本、読書などをテーマにした演劇公演を実施した。 ・過去20回の公演を振り返るダイジェストとして、千厩町を題材にした作品の一部を朗読で紹介した。	図書館を応援する友の会、図書館サポーターほか	50名	【担当課】 朗読や演劇を通じて、地域にまつわる題材を紹介することができ、ことばを大切にする教育の推進につながった。市民が読書の楽しさに触れる機会を提供できた。 【地域懇談会】 地元の図書館に親しみを持ってもらう事業の展開を望む。	終了
		-	懇談会開催経費	-	1	600					
		-	緊急事業等対応分	-	0	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,200	2,195,097					

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
東山 11事業 継5 新6	2,200	1	大船渡線と狛鼻溪名勝指定100周年を花で祝おう (地域振興課)	新規	262	256,542	【目 的】 令和7年7月に開業100周年を迎える大船渡線を地域みんなで祝い、地域の足である大船渡線に感謝するとともに、駅の利用者をおもてなしする機運を醸成する。また、大船渡線と狛鼻溪名勝指定100周年を機に、目に触れる機会や関わる人を増やし、公共交通について考える機会とする。 【事業内容】 実施期間 5月～11月 ・自治会花壇や公共施設花壇の管理者に花苗や100周年記念のステッカー、花壇用ブラカード看板を配付し、駅周辺を含む各花壇で植え付けと管理を行ってもらった。 ・花いっぱい運動と合わせて実施したことで、例年とは異なる花壇の装いとなり、日常の景色の中で100周年を感じられるようにした。	駅花壇等の管理者、観光協会、地域協働体ほか	東山町民	【担当課】 花いっぱい運動と一緒に取り組んだことで、花苗の植え付けや管理を通じて住民相互のコミュニケーションが形成される良い機会となった。 【地域懇談会】 狛鼻溪への来訪者を増やす意図もあると思うが、今年の観光客数などを把握していれば教えてほしい。	終了
		2	青柳倉記碑周辺環境整備事業 (地域振興課)	継続2	40	33,000	【目 的】 旧松川小学校の校地内にある青柳倉記碑は、我が国公開図書館の始祖であり、救荒の大神人といわれる青柳文蔵が建立したものである。凶作で食に困っている人々を救うためにつくった靱倉の前に建てられ、その由来などが刻まれている。碑周辺の整備を行うことで、青柳文蔵の偉業を広くPRし、忘れることなく語り継いでいくとともに、こうした活動を通じて地域の人々が元気になることを目的とする。 【事業内容】 青柳文蔵及び青柳倉記碑を紹介するパンフレットの作成	いわて松川やくにたつ会	東山町民	【担当課】 青柳文蔵の偉業を顕彰する事業を継続的に実施することで、地域の宝を再認識する機会となっている。 【地域懇談会】 青柳文蔵の偉業を伝えるうえで大変貴重な事業である。	終了
		3	東山地域商店街賑わい復活事業 (産業建設課)	継続3	344	344,000	【目 的】 「唐梅館絵巻」の前夜祭や誘客イベントなどを通じて集客力を高め、商店相互の連携を図るとともに、来客との交流を活性化することで、「また来てみたくなる」賑わいの創出と一体感の高揚を図り、商店街の活性化につなげる。 【事業内容】 実施日 10月11日(土) 唐梅館絵巻の前夜祭として、次の内容で実施した。 ・マルシェ(20店)、キッチンカー(21店)の出店 ・イベント広場(グライダー飛ばし大会、こちゃこい踊りなどの催し)	東山地域商店街賑わいづくり実行委員会、一関商工会議所青年部東山支部	約1,700名	【担当課】 地域の行事として定着している。今後は各団体等がより主体的に事業を実施できるような体制づくりが必要である。 【地域懇談会】 今年度、春のマルシェを開催しなかった理由、また来年度は春の「うれし市」をやめて地域協働体の夏祭りとの共催とする理由について教えてほしい。 →実行委員会において、「本来の商店街の賑わいづくりについて再検討してはどうか」との意見が出されたことから、3月の春のマルシェの開催は見送った。春の「うれし市」については、地域協働体の夏祭りとの連携を考えている。一度立ち止まって事業のあり方を検討するものである。	継続

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		4	一関市消防団東山第1分団 第2部消防屯所シャッター ペイント事業 (一関北消防署東山分署)	継続 2	360	358,178	【目 的】 地域防災の将来を担う子供たちが防災に関するイラストを考え、地域の消防防災拠点である消防屯所のシャッターに描くことで、防災や消防団活動に対して興味を抱くきっかけとし、防災意識の高揚を図るとともに、将来的な消防団員の入団促進につなげる。また、地域の子どもたち、地域住民及び消防団員が協力してペイント作業を行うことで、世代間交流を深め、元気な地域づくりにつなげる。 【事業内容】 実施日 8月2日(日) 地域の子どもたちが消防・防災に関するイラストを考え、自ら消防屯所のシャッターにペイントしたほか、次の体験プログラムを実施した。 ・消防団車両搭乗体験 ・煙体験 ・防災クイズ ・非常食体験	磐井里中林育成会、一関市消防団東山消防団員	35名	【担当課】 地域防災のシンボルである消防屯所を、幅広い世代の市民と一緒に作り上げることで、消防団活動への理解や防災意識の高揚につながった。 【地域懇談会】 地域ごとに絵が描かれているが、順番はあるのか、地域からの要望によるものか。 →地域や消防団員からの要望に基づき実施している。	継続
		5	大船渡線開業100周年記念 事業「ウィキペディアタウン in東山」 (東山図書館)	新規	131	79,079	【目 的】 大船渡線が令和7年に開業100周年を迎えるにあたり、大船渡線と東山地域に関心を持ってもらい、実際に訪れて歴史を深く知り郷土を身近に感じてもらう。また、市民に郷土の新たな魅力を発見してもらうとともに、インターネット上で一関市の正確な情報を積極的に発信できる人材を育成する。 【事業内容】 ①情報リテラシー研修及びウィキペディア編集体験 ・インターネット情報の扱い方や情報発信について学んだ後、ウィキペディア編集を体験した。 ②ウィキペディアタウンin東山 ・狛鼻溪、JR狛鼻溪駅、紙すき館など東山町内をまちあるきし、その後グループに分かれてウィキペディア記事を編集した。	げいび観光センター、地域おこし協力隊員、市民センター職員	①22名 ②9名	【担当課】 まちづくりや伝統工芸に関わる方が参加し、ウィキペディアという新たな情報発信方法の手がかりをつかんでもらえたと感じている。 【地域懇談会】 ウィキペディアは普段利用しているが、加筆・訂正などの編集を行ったことはなかった。	継続
		6	狛鼻溪名勝指定100周年記念事業「詠んで読んで狛鼻溪」 (東山図書館)	継続 2	463	440,389	【目 的】 大正14年に名勝指定され、令和7年に100周年を迎える狛鼻溪のすばらしさを改めて認識し、その魅力を広く全国へ発信することを目的とする。狛鼻溪を題材とした俳句の全国公募や、市民が作成した紙芝居の書籍化を通じて、狛鼻溪のPRを図る。 【事業内容】 ①狛鼻溪名勝指定100周年記念俳句コンクール ・狛鼻溪を題材とした俳句を「一般の部(高校生以上)」「ジュニアの部(中学生以下)」に分けて全国公募し、各部門で大賞句1句、優秀賞句2句を選定して狛鼻溪名勝指定記念式典において表彰した。 ・入賞作品は東山図書館や狛鼻溪で掲示した。 ②絵本作成「誕生 日本百景 狛鼻溪」 ・佐藤親蔵氏と東山町民による狛鼻溪開発の経緯を描いた紙芝居をもとに書籍化し、市内図書館や小中学校等に配付した。	一関俳句協会、げいび観光センター	俳句応募者 241名 応募俳句数 607句	【担当課】 狛鼻溪名勝指定100周年をPRし、狛鼻溪の良さを再認識するために実施した事業であった。全国からの応募とはいかないまでも、地元の小中学生から多数の応募があり、地元の子どもたちにも狛鼻溪をPRできたものと考えている。 【地域懇談会】 ・狛鼻溪の周知につながり良かった。 ・小中学校の国語の学習が活かされた取組であり、大変意義があった。	終了

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		7	遠藤凌平・JR大船渡線沿線写真展 (石と賢治のミュージアム)	新規	100	100,000	【目的】 JR大船渡線沿線を中心とした写真展を開催し、開業100周年を盛り上げるとともに、市内在住で活躍するアーティストの活動を紹介する。写真展を通じてミュージアムに足を運んでもらい、宮沢賢治と東山町の関わりについて知ってもらうことで認知度を高める機会とする。また、事業の実施により情報発信を行い、東山への誘客を図り、町の活性化につなげる。 【事業内容】 実施期間 4月19日～6月15日 市内在住の写真家・遠藤凌平氏による写真展「伝えたい故郷の魅力たち」を3部構成で開催した。 ・大船渡線開業100周年を盛り上げる大船渡線沿線の写真展示 ・一関市の風景、伝統工芸や伝統行事に携わる人々の紹介 ・東山町内の名所を巡る風景写真撮影ワークショップの開催	宮沢賢治ガイドボランティアの会	1,394名	【担当課】 地方にとって若手アーティストは貴重な存在であり、地域のPRにもつながることから、今後も若手アーティストの作品紹介や活躍の場を検討していきたい。 【地域懇談会】 石と賢治のミュージアムの事業について、独創的で良い取組をしていると感じている。	終了
		8	宮沢賢治・演劇ワークショップ (石と賢治のミュージアム)	継続2	50	50,000	【目的】 事業を通じて、多くの方に宮沢賢治と東山との関わりを知ってもらい、「石と賢治のミュージアム」の認知度を高めることを目的とする。また、演劇活動を通じて世代間交流や生きがいづくりにつなげる。 【事業内容】 実施期間 9月13日～15日 県内を中心に活動している劇団黒猫舎（奥州市）の代表による指導のもと、宮沢賢治の童話2作品を題材とした演劇ワークショップを3日間実施し、最終日に発表会を行った。	宮沢賢治ガイドボランティアの会、有志	延べ42名	【担当課】 宮沢賢治に関する演劇は、東山町との関わりを知っていただく有効なツールである。今後も別の形式で検討していきたい。 【地域懇談会】 石と賢治のミュージアムの事業について、独創的で良い取組をしていると感じている。	終了
		9	グスコーブドリ学園 (石と賢治のミュージアム)	新規	100	73,514	【目的】 事業を通じて、多くの方に宮沢賢治と東山との関わりを知ってもらい、「石と賢治のミュージアム」の認知度を高めることを目的とする。また、地域資源や伝統工芸を学ぶ機会を設けることで、郷土愛の醸成につなげる。 【事業内容】 東山小・中学校と連携し、地域資源・文化・伝統工芸などを学ぶ講座を実施した。 ①県立博物館学芸員による粘土土地質観察会（東山小学校6年生） ②東山和紙学習体験、紫雲石硯学習体験（東山小学校4・5年生） ③本間希樹先生による賢治と天文についての講話（東山中学校1年生～3年生）	宮沢賢治ガイドボランティアの会、東山小・中学校、地元企業、東山地域コーディネーター	①34名 ②59名 ③117名	【担当課】 地域の方々積極的に協力していただき、オール東山で地域の特色を活かした事業を展開できた。将来の一関市・東山を担う子どもたちの知的好奇心のきっかけになる事業として、引き続き行っていきたい。 【地域懇談会】 出前授業は子どもが本物に触れ、地域を身近に感じる良い機会であった。大人も研修等ができた嬉しい。	継続

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		10	第30回元祖ほらふき大会記念事業 (地域振興課)	新規／追加	104	103,020	【目的】 市内を元気にする「ほら話」や「夢」を題材に、新年の夢と希望をふくらませ、地域活性化のヒントを探ることを目的として開催している「元祖ほらふき大会」が、開催30回の節目を迎えるにあたり、特別ゲストを招いて夢のある「ほら話」を披露してもらうことで大会の盛会につなげるとともに、新たな視点からの地域活性化のヒントを見出し、住民の生きがいつくりにつなげる。 【事業内容】 実施日 1月25日(日) 第30回元祖ほらふき大会に、青森県大鰐町で開催している「万国ほらふき大会」のチャンピオン2名を特別ゲストとして招き、それぞれにほら話を披露してもらった。	田河津市民センター、田河津振興会ほか東山地域内地域協働体	210名	【担当課】 30回という節目の大会において、特別ゲストを招いたことで、会場が大いに盛り上がり、地域の方々が楽しみを共有する場となった。 【地域懇談会】 大会では、住民がほら話を通じて笑い合い、交流を深めることができていた。地域に根付いた催しとして、住民にとって良い機会になっている。	終了
		11	岩淵麗楽選手ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック出場応援事業 (地域振興課)	新規／追加	227	222,750	【目的】 東山町出身のプロスノーボーダーでオリンピックである岩淵麗楽選手のミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックでの活躍を祈念し、市民の機運を高めて応援するため、関係機関と連携しながら事業を展開する。 【事業内容】 ・東山町長坂商店街及び地域内公共施設への応援のぼり旗の設置により、地域全体で岩淵選手を応援する機運を醸成した。 ・東山地域交流センターでパブリックビューイングを開催し、スティックパルーンを配布して観戦者が一体となって応援できる場を設けた。 ・屋外競技特有の天候による日程変更等に対応しつつ、複数回の観戦機会を確保した。	岩淵麗楽選手一関後援会	約270名	【担当課】 関係機関と連携をしながら事業を展開できた。パブリックビューイングで一緒に応援することで、一体感の醸成を図ることができた。 【地域懇談会】 パブリックビューイングの会場に集まることで、新しい人の輪が生まれ、熱量が上がることを肌で感じた。	終了
		-	緊急事業等対応分	-	19	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,200	2,060,472					

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
室根 7事業 継3 新4	2,200	1	明るい未来セーフティむろね (市民福祉課)	継続5	180	149,744	【目的】 交通安全や地域防犯など「安全」に関する意識を高めるため、次代を担う児童・生徒等による啓発活動を通じて、自らも地域を構成する一員であるという自覚を育むとともに、地域住民が一丸となった安全で安心な地域づくりに資する。 【事業内容】 実施期間 11月8日～9日 一関市むろね産業文化祭において、次の啓発展示・体験コーナーを設置した。 ・交通安全ポスターコンクール作品展示 ・防犯標語作品展示 ・交通安全教育体験機材・自転車シミュレーター ・人権・行政相談コーナー ・公衆衛生（SDGs）に関する啓発コーナー	室根地域交通安全対策協議会、一関市交通指導隊室根地域隊、室根地域防犯協会	2日間合計 650名以上	【担当課】 関係機関との連携により、円滑に事業を進めることができた。今後は税務分野（e-TAXの普及）や福祉分野（制度紹介）にも目を向け、参画を検討した事業を展開していく必要がある。 【地域懇談会】 子どもたちが防犯に関する知識を楽しく学べる機会となっている。	継続
		2	室根山キャンプイベント (産業建設課)	新規	500	498,799	【目的】 室根山観光の利用促進を図るため、キャンピングイベントを実施するとともに、地元特産品の出店により特産品のPRを行う。 【事業内容】 室根山の魅力を再認識するイベント「室根山のおそびかた」を、次のとおり2回開催した。 ①1回目 5月31日（土） ・馬とのふれあい体験 ・マルシェ（3店）、キッチンカー（2店）の出店 ・悪天候により、高原キャンプ、星空観測会、芝生あそび、竹あかりワークショップは中止とした。 ②2回目 10月25日（土） ・芝生あそび、オフロードラジコン、グランピングテント展示、竹あかりワークショップ ・マルシェ（4店）、キッチンカー（2店）の出店 ・悪天候により星空観測会は中止とした。	室根山のおそびかた実行委員会、室根地域の青年ボランティア	①約25名 ②約35名	【担当課】 室根山内の2か所でイベントを開催したことで、室根山には多様な魅力的なフィールドがあることを広く周知できた。また、SNS等を活用した周知により、参加者のみならず多くの人に室根山の魅力を伝えることができた。 【地域懇談会】 室根山にはさまざまな遊べる場所があることを知ってもらえる事業だと思う。	終了
		3	交流の輪拡大事業 (地域振興課)	継続5	655	654,710	【目的】 室根神社特別大祭の歴史的な縁がある和歌山県田辺市と新宮市をはじめ、熊野三山協議会との交流の絆を深める。また、令和8年度に開催される室根神社特別大祭のPRを行う。 【事業内容】 実施期間 11月25日～27日 ・田辺市役所、新宮市役所への表敬訪問 ・熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社への正式参拝 ・室根神社特別大祭（令和8年開催予定）のPR	一関市室根友好交流推進協議会	26名	【担当課】 室根神社特別大祭の開催について、関係自治体や関係団体に広く周知できた。 【地域懇談会】 室根神社特別大祭に來訪したいと思うきっかけになった。	継続
		4	「むろねの交流都市ってどんなところ？」都市間交流紹介事業 (地域振興課)	新規	180	174,900	【目的】 室根地域にゆかりのある姉妹都市・友好都市・交流都市の概要や交流内容を紹介し、都市間交流の認知度向上と交流人口の増加につなげる。 【事業内容】 交流都市（田辺市、新宮市、吉川市）のPRパネル（A2判・3枚）の作成	一関市室根友好交流推進協議会	—	【担当課】 作成したパネルは室根地域の特徴をPRする内容となっている。今後はこのパネルを有効に活用しながら、一関市（室根地域）の姉妹・友好都市交流を発信し、盛り上げていきたい。 【地域懇談会】 令和8年度以降に開催されるイベントなどで積極的に活用してほしい。	終了

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		5	むろねさくらライトアップ事業「室根で夜桜」 (地域振興課)	継続 2	352	351,681	【目 的】 地域資源を活用し、地域住民の思いづくりや地域内外からの観光人口増加を図る。また、年度初めのイベントとして室根地域の情報発信を図っていく。 【事業内容】 実施期間 4月19日～20日（点灯時間 18:30～21:00） ・室根野球場付近の桜並木（両側40本・約220m）のライトアップを実施した。 ・点灯中はライトアップ区間を車両進入禁止とし、来場者が安心して夜桜を楽しめるよう配慮した。 ・MURONEフォトフレームの設置、露店の出店、TGTeen PRブースの設置により、来場者が長時間滞在できる環境を整備した。	室根まちづくり協議会（室愉会）、一関商工会議所青年部室根支部、室根総合開発株式会社	2日間合計 約1,000名	【担当課】 恒例のイベントになりつつあり好評を得ている。運営主体側で意見を出し合い、演出や内容に工夫が見られる。一方で、ライトアップを契機として、桜並木周辺の環境整備や地域資源の活用に向けた新たな動きも生まれている。 【地域懇談会】 室根の恒例行事になってきており、今後も工夫を凝らして開催してほしい。	継続
		6	子どもの遊び場づくり事業 (地域振興課)	新規	250	249,700	【目 的】 市民センター敷地を活用し、子どもの遊び場（砂場）を設置する。数年前から、市民センターの屋外や屋内に子どもの遊び場を希望する子育て世代や、孫の面倒を見る祖父母から設置要望が寄せられている。室根地域の遊び場を考えると、旧小学校や旧保育園は立ち入り禁止となっており、現在利用可能なのは「きらめきパーク」内、小学校、保育園の3か所である。しかし休日に利用できるのは「きらめきパーク」のみであり、その遊具も一部破損が見られ使用困難な状況にある。近年、幼児期からスマートフォン等のゲームに親しみ、外遊びから離れる傾向が見られることから、子どもに必要な遊び場を確保することを目的とする。 【事業内容】 ・市民センターの敷地に自由に遊べる砂場（3.0m×3.0m）の設置 ・使用しない時間帯はシートで覆い衛生面に配慮 ・市民センターだよりへの掲載や、子育て世代の保護者会等の代表への連絡により、砂場設置の周知	室根まちづくり協議会	室根地域内の 幼児及び保護 者など 約100名利用	【担当課】 現状の課題を事業に反映した点は評価できる。衛生面に配慮しながら、さらに整備し、利用につなげてほしい。 【地域懇談会】 安全面や衛生面に配慮しながら貸し出してほしい。	継続
		7	JR大船渡線開業100周年記念事業 (地域振興課)	新規	80	75,000	【目 的】 令和7年度にJR大船渡線（一ノ関駅～摺沢駅間）が開業100年を迎えるに当たり、市全体で100周年を祝うとともに、市民の生活を支える重要な公共交通機関であることを再認識する機会とする。 【事業内容】 令和6年度に実施したJR大船渡線に関する写真コンテストの応募作品のうち、承諾を得た36点をパネル化し、11月のむろね産業文化祭会場で展示した。これにより、開業100周年を祝うとともにPRを行った。	室根まちづくり協議会、室根市民センターほか	2日間合計 約1,000名	【担当課】 今後もパネルを活用しながら、JR大船渡線開業100周年を住民に発信し、機運の醸成につなげていきたい。 【地域懇談会】 JR大船渡線の開業100周年を知る良い機会になったとの声を聞いた。今後も路線の魅力を伝える取組を続けてほしい。	終了
		-	緊急事業等対応分	-	3	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,200	2,154,534					

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
川崎 5事業 継1 新4	2,200	1	川で繋げる！川崎の過去と未来 (地域振興課)	新規	263	262,200	【目 的】 近年風化しつつある川崎町の水害の歴史を学び、災害への教訓とする。また、川崎町の地域資源である北上川やEポートを活用した体験乗船会などを通じて、川崎町の魅力を発見・発信するとともに参加者の交流拡大を図る。 【事業内容】 ①Eポート体験会 ・北上川での無料体験会を実施 ②Eポートを考えるワークショップ ・大会参加者を増やすためのイベントやPR方法を検討 ③田瀬湖Eポート大会 ・2チームが出場し、会場で川崎町大会のPRを実施 ④胆沢ダム・湯田ダム探検 ・親子を対象にダムの機能を学ぶ見学会を実施 ⑤川の学習会 ・国土交通省職員を講師に招き、水害の歴史や治水事業について学習 ⑥水害のパネル ・川崎文化祭、中学校、市民センターで水害の歴史と治水対策のパネルを展示	NPO法人北上川サポート協会	①25名 ②21名 ③2チーム 参加 ④親子3組 参加 ⑤57名	【担当課】 北上川やEポートといった川崎町の地域資源の活用や、水害の歴史を振り返る取組など、幅広い内容で事業を実施できた。中学生をはじめ若い世代と連携できた点は有意義であった。引き続き、本事業を通じて川について学び、川と触れ合う機会を提供していきたい。 【地域懇談会】 ・体験会やワークショップに参加したことで、9月のEポート大会でのボランティア活動がより楽しく感じられた。 ・川の学習会に参加し、水害の歴史を知ることができた。今後も風化させないようにしていきたい。	継続
		2	食と神楽のつどい (地域振興課)	新規	235	235,000	【目 的】 川崎地域に160年以上伝わる布佐神楽と、人目に触れる機会の少ない伝統野菜（つるくび）にスポットを当て、伝統芸能と伝統野菜の魅力を多くの人に知ってもらふ機会とするとともに、その継承と普及拡大を図る。 【事業内容】 実施日 10月12日（日） ※川っこまつり（NPO法人北上川サポート協会事業）と同時開催 ・布佐神楽上演 ・布佐神楽衣装着付け体験、お面の展示 ・かにばったのお振舞い ・市内伝統野菜・有機野菜の販売	NPO法人北上川サポート協会、地域おこし協力隊員	約250名	【担当課】 川崎地域の伝統芸能である布佐神楽とかにばったの提供に加え、伝統野菜や有機野菜の販売など、食と文化の様々な分野を一堂に集めることができた。これにより、来場者の興味・関心を他の分野にも広げるきっかけとなった。 【地域懇談会】 他では見たことのない、目を引くチラシで、とても印象に残るPRだった。	終了

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		3	JR大船渡線開業100周年イベント 川崎あじさいまつり (産業建設課)	継続10	750	691,247	【目 的】 川崎あじさい公園で「JR大船渡線開業100周年イベント 川崎あじさいまつり」を開催し、川崎地域内外の住民交流を図るとともに、子どもたちも参加できる体験やJR大船渡線開業100周年に合わせたイベントを通じて、子どもたちの地域への愛着を育むことを目的とする。 【事業内容】 実施日 7月6日(日) ・ステージイベント (川崎こども園・川崎小学校によるダンス、地元芸能披露など) ・体験イベント (ミニ電車、トレインシミュレータ、陶芸絵付け体験など) ・出店、直売 ・JRの協力により、ポケモントレイン通過時に公園前を徐行運行してもらった。	川崎あじさいまつり実行委員会、川崎あじさい公園管理組合	約770名	【担当課】 地域内での世代間交流を促し、子どもたちの地域への愛着を育む事業であった。一方で、主体である公園管理組合からは、高齢化等を理由に活動の継続が困難であるとの申出があり、負担を軽減した取組に移行していく必要がある。 【地域懇談会】 ・地元としては、今後もまつりを継続していくと考えているのではないかと。 ・線路脇の草刈りについては、今後も継続して実施してほしい。	終了
		4	買い物応援！川崎町内お買い物レシートラリー (産業建設課)	新規	300	300,000	【目 的】 川崎地域は交通の利便性が良い一方で、地域内の購買力が弱まり、商業が衰退してきている。そこで、地域を巻き込み「地元にお金を落とす」取組を行い、商業振興と元気な地域づくりを目指す。 【事業内容】 レシートラリー応募期間 7月1日～8月31日(抽選会 9月8日) ・参加店はコンビニエンスストア、スーパー、道の駅など40店舗 ・参加店で買い物したレシートを応募用紙に添付し、レシート4枚で応募可能 ・金額設定は行わず、同一店舗のレシートは不可 ・抽選で事業参加店の商品や買い物券をプレゼント	一関商工会議所 川崎支所	応募件数 401件	【担当課】 商工会議所会員以外の参加もあり、また、遠方からの買い物客があることもわかり良かったと思う。次年度は、今年以上の参加店及び応募数となるよう取り組んでいく。 【地域懇談会】 応募用紙を増刷するほどの盛況ぶりであり、来年度以降も事業の継続を望む。	継続
		5	水色ウサキで川崎町をもっとPR (産業建設課)	新規	91	90,068	【目 的】 水色ウサキのおもしろ動画を発信することにより、町民以外への認知度を高め、川崎町に関心を持ってもらうとともに、水色ウサキを「川崎町の自慢」として育てていくことを目的とする。 【事業内容】 山火事予防運動や農作業安全運動などをテーマとした独自ポスターを作成し、町内に掲示した。	川崎まちづくり協議会情報発信班	川崎町民	【担当課】 話し合いによって事業の内容を組み立てていった点は、協働の取組として良かった。一方で、映像発信や視察研修など、当初想定していた取組は十分に実施できず、これらも実施できていれば、さらに良い成果が期待できたと考えられる。 【地域懇談会】 標語の決定には時間を要した。町民から標語を募集する方法もあったのではないかと。	終了
		-	緊急事業等対応分	-	561	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,200	1,578,515					

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
藤沢 6事業 継5 新1	2,200	1	きくくばいくレースふじさわ (地域振興課)	継続 4	289	250,779	【目 的】 モータースポーツが盛んな藤沢地域の特色を生かし、子ども用ベダルなし自転車「キックバイク」のイベントを通じて、親子で楽しめる時間、親子で遊べる時間を提供し、子育て世代の地域行事への参加を促すことを目的とする。 【事業内容】 実施日 7月19日(土) ふじさわ盆DANフェス会場内 10月12日(日) 藤沢町スポーツレクリエーション祭会場内 ・両イベントの会場内で、キッズ用キックバイクの年齢別・級別レースを実施した。 ・参加者には参加賞を、上位入賞者には藤沢地域の特産品を贈呈した。	藤沢町住民自治協議会、FEST、一関商工会議所青年部藤沢支部、一般社団法人一関市スポーツ協会、自治会協力員	ふじさわ盆DANフェス 約80名 (選手25名) 藤沢町スポーツレクリエーション祭 約90名 (選手30名)	【担当課】 藤沢地域内外から多くの親子の参加があり、「子育て世代の地域行事参加を促す」という期初の目的は達成できたと捉えている。今後も、参加者が楽しめるよう開催内容を工夫するとともに、関係団体と連携しながら、継続的に実施できる体制の構築を検討していきたい。 【地域懇談会】 キックバイク以外にも、バルーン体験搭乗など他の体験要素を加えると、より集客につながるのではないかと。	継続
		2	地域をつなぐ ふれあい一血運動 (市民福祉課)	継続 14	487	327,423	【目 的】 高齢者の健康に配慮した料理を届けながら、会話を通したふれあいを行うことにより、高齢者及びスタッフの心の元気づくりや、一人暮らし高齢者の見守りを目的とする。 【事業内容】 実施時期 6月、10月、11月、12月、翌3月の計5回 (各月2日間：第1木曜日・第1金曜日) 対象者 4月1日時点で70歳以上の1人暮らし高齢者 訪問地区 木曜日：藤沢、大籠地区／金曜日：黄海、八沢、保呂羽地区 ・市民スタッフを対象とした事前説明会を4月～5月に実施 ・食生活改善推進員による手作りの料理を市民スタッフが届け、訪問先で会話によるふれあいを行った。	一関市食生活改善推進員協議会藤沢支部、藤沢町住民自治協議会、藤沢町行政区長連絡協議会、藤沢町民生児童委員協議会、一関市保健推進委員協議会藤沢支部	訪問数 延べ673名	【担当課】 本事業は、高齢者の見守りや地域のつながりに寄与している事業である。次年度で継続15年目となるが、社会情勢の変化や少子高齢化の進行、従事者の負担軽減などを踏まえ、地域の見守り意識の高揚に向けて継続していきたい。 【地域懇談会】 意義のある活動である一方で、従事者の負担にならないよう、現場の意見をしっかりと聞きながら実施してほしい。	継続
		3	遊んで・学んで・交通防犯ふじさわパーク (市民福祉課)	継続 2	30	20,447	【目 的】 交通事故にあわない・起こさないという交通安全思想の普及と、犯罪や詐欺などの被害防止を図り、安心して暮らせる地域を目指して、遊びや体験を通じて交通・防犯に対する意識高揚を図ることを目的とする。 【事業内容】 実施期間 11月1日～2日 ・交通安全教育機材の体験や交通・防犯クイズ等を通じて、交通ルールや防犯知識を高めた。 ・啓発物品の配付により、日常生活の中での交通安全・防犯意識の向上を図った。	交通指導員藤沢地域隊、藤沢地域防犯協会防犯隊、交通安全母の会、千厩警察署藤沢駐在	220名	【担当課】 関係団体との協議や協力を得て、活動のPRと交通・防犯に関する啓発を行うことができた。多くの参加者に楽しんでいただき評価も高かったことから、今後も継続して実施し、交通安全・地域安全に対する意識の高揚を図ってきたい。 【地域懇談会】 楽しく学べるすばらしい取組であるので、今後も継続して実施してほしい。	継続

令和7年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	事業区分	予算額 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		4	あっぷるロードin藤沢スタンプラリー2025 (産業建設課)	継続 3	761	699,106	【目 的】 藤沢地域の特産品であるりんご園を観光資源とし、りんご園と観光施設、飲食店等を巡るスタンプラリーを実施することで、それぞれの味覚を楽しんでもらい、観光施設や飲食店等への継続的な市外からの人流を増加させるとともに、りんごの情報発信を行い、地域全体の観光振興に資することを目的とする。 【事業内容】 スタンプラリー実施期間 9月1日～1月31日 ・藤沢地域内のりんご園9園と飲食店20店が参加 ・スタンプラリー応募者の中から抽選で45名に、藤沢地域の特産品セット等を贈呈した。	藤沢町りんご協会、一関市観光協会藤沢、一関商工会議所藤沢支所、ふじさわ朝市の会、地域おこし協力隊員	応募者数 292名	【担当課】 周知方法等を工夫したことにより、スタンプラリーの応募数は増加傾向にある。一方で、本来のターゲットである宮城県からの来訪者を、より商店街や町内飲食店に迎え入れる工夫や、参加店舗間のスタンプ数の格差を少なくする工夫が必要である。そのためには、加盟店からの意見聴取や、より積極的に関わる仕掛けが必要と捉えている。 【地域懇談会】 スタンプ条件の緩和を検討してほしい。	継続
		5	行ってみっぺし、藤沢モニターバスツアー (産業建設課)	新規	90	85,200	【目 的】 参加者に藤沢地域内の観光スポットを巡ってもらい、感想やアンケート調査を行うことで、藤沢地域の新たなモデルコース開発や、各観光施設のサービス改善の参考とする。 【事業内容】 ※一ノ関駅発着の一般公募による藤沢地域観光モデルコースモニターバスツアーを2回計画したが、いずれも最小催行人数(10名)に達しなかったため、本事業は中止とした。	—	—	【担当課】 思ったより申込者が少なく、2回とも中止となってしまったことは残念である。二次交通対策は今後必要であることから、今回の結果を踏まえ、今後の対策に係る企画立案の参考としていきたい。 【地域懇談会】 ツアーが中止となった要因について、計画内容や周知方法に改善点はなかったのか。	終了
		6	藤沢町の素敵を発信!!～縄文を感じる、郷土作家を知る、街角を巡る～ (藤沢図書館)	継続 4	542	206,028	【目 的】 昨今の社会情勢の変化を踏まえ、より地域を元気にするため、藤沢町にゆかりのある「人物」「行事」「出来事」「建造物」「景勝」などに改めて目を向けることで、地域の人たちが「暮らしを豊かに楽しむ」ためのキッカケを提供するとともに、その中から新たな魅力の発見や展開につながるよう支援を行う。 【事業内容】 ①縄文ドキドキ体験型イベント「ワクドキ★縄文2025」 ・「あんぎん編み」「消しゴムはんこで作る縄文モチーフのエコバッグ」「縄文モチーフハーバリウム」の各ワークショップの実施 ・DVD「岡本太郎式特撮活劇TAROMAN」の上映 ②ふじさわ縄文グッズ「ふんつあかブセル」のPR促進・新商品開発 ③街角スタンプラリー事業 ・町内の飲食店や観光施設に消しゴムはんこを設置するとともに、まちなか図書館として図書を配置 ④郷土作家文学講座「楡 周平編」 ・市内在住の内田正好氏を講師に招き、藤沢町出身の郷土作家・楡周平氏の3作品「限界国家」「雌鶏」「食王」等の鑑賞を行う講座を開催	藤沢図書館運営協議会、図書館ボランティア、藤沢野焼祭実行委員会、地域おこし協力隊員	約270名	【担当課】 「ワクドキ縄文2025」については、参加者数は多くなかったものの、地域外からの参加があり、「縄文のまち・藤沢」を印象づける機会となった。その他の事業においても、地域と連携しながら、図書館やまちの魅力を発信できた。 【地域懇談会】 内容が充実しており、藤沢町の魅力発信につながる取組であった。	終了
		-	懇談会開催経費	—	1	853					
		-	緊急事業等対応分	—	0	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,200	1,589,836					

◆(仮称)第3次協働基本計画見直しスケジュール(案)

	協働推進会議	協働基本計画
4月		
5月		
6月	・第1回協働推進会議	これからの協働のまちづくりについての意見交換
7月		協働基本計画見直し方針決定
8月		これからの協働のまちづくりについての意見交換 協働基本計画見直し案作成①
9月	・第2回協働推進会議	協働基本計画見直し案協議① 各種関係団体等からの意見聴取
10月	・第3回協働推進会議	協働基本計画見直し案作成②
11月		協働基本計画見直し案協議②
12月	・第4回協働推進会議	
1月		パブリックコメントの実施 政策調整会議
2月		パブリックコメントの反映 第3次協働基本計画（最終案確認）
3月	・第5回協働推進会議	庁議 第3次協働基本計画決定 プレスリリース

第2次一関市協働基本計画の概要

令和4年3月策定 計画期間：令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）

1 策定の目的

市民一人ひとりが個性や能力を生かしながら、自らが主体となって、連携して活力と魅力あるまちづくりを進めるための、基本的な方向と取組の仕方を示すために策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、一関市総合計画を上位計画とし、総合計画基本計画で定める「市民と行政との協働のまちづくりの推進」の実行計画とするものであり、「協働のための仕組みづくり」を推進するための計画である、第2次一関市地域協働推進計画の取組の方針や目指す姿を示す計画と位置付けるものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4 基本計画策定にあたって

一関市は、協働のまちづくりの推進を施策に掲げ、平成22年12月に「一関市協働推進アクションプラン」を策定し、協働のための「人づくり」「環境づくり」「仕組みづくり」に取り組み始めました。

協働の定義を「継続的な話し合いと合意形成」とし、これまで市民と行政が対等に話し合い、課題や解決方法に向き合う基礎を構築してきました。こうしたことにより、一関市総合計画をはじめとする各種計画の策定過程における市民参加型のワークショップの開催など、市民参画の推進を図ってきたところです。

また、市民主体の地域づくり活動の促進と、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する分野別計画として「一関市地域協働推進計画」を策定し、各分野においての取組を行ってきました。

- ・ 一関市地域協働推進計画（計画期間 平成26年度から平成30年度）
- ・ 第2次一関市地域協働推進計画（計画期間 平成31年度から令和5年度）

この一関市地域協働推進計画に基づく、協働のための仕組みづくりを具現化する取組により、地域協働体の設立や市民センターを拠点とした地域づくりなどが展開されています。

一方で、時間の経過とともに、目的意識の変化や人口減少と少子高齢化の進行など、社会情勢が大きく変動しており、地域が抱える課題や市民ニーズも高度化、多様化しています。様々な市民ニーズに対応していくためには、多様な担い手がそれぞれの特性を活かしながら、市民と行政が協力し課題解決に取り組むことがますます必要になっています。

そのため、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、社会情勢の変化に対応した協働のまちづくりをより一層推進するため、一関市協働推進アクションプランの見直しを行いました。

見直しにおいては、一関市協働推進アクションプランに掲げている「目指すまちの姿」「協働の考え方」「協働の取組の基本方針」を引き継ぐとともに、一関市総合計画との整合性を図ることから、新たに計画期間を定めて定期的な見直しを行うこととし、さらには、計画の名称を「一関市協働基本計画」に改め、第2次の一関市協働基本計画としたところです。

本市では、市民と行政の協働のまちづくりのため、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援し、地域協働の推進に取り組んできました。引き続き、この協働の仕組みの実践により、地域協働を進め、総合計画に示されている将来像の実現を目指します。

5 本計画の目指す姿

『協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を創る』

本計画は、すべての人が地域を支え、創る一員として行動することにより「協働の仕組みが実践される住み良い地域社会」を目指します。

6 協働の考え方

■ 協働とは

協働とは、「協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動すること」をいいます。

また、一関市では、協働のスタイルとなる行動基準を次の3つとします。

- （1）対等の立場で相互の役割と責任を果たすこと。
- （2）地域課題を解決するため、継続して話し合うこと。
- （3）地域の良さを尊重し、地域コミュニティを重視したまちづくりを推進すること。

■ 協働の原則

一関市では、協働の原則を次の5つとします。

（1）自主、自立、対等の原則

自主性を尊重し、自立してそれぞれの持てる力を発揮し合うこと。

また、対等な横の関係にあって、お互いを補完し合い（補完性の原則）、おのおのの独自性や専門性を高めていくこと。

（2）相互理解、目的共有の原則

お互いの立場や特性を十分に理解し、協働の目的や役割、活動に必要な情報を共有し、お互いの信頼関係を築いていくこと。

（3）公正、公平、公開の原則

選定や活動に対する評価において、公正、公平な判断を行い、協働の取組が誰からも理解を得られるように、積極的に情報を公開し、説明責任を果たしていくこと。

（4）評価、検証の原則

行政が負担する予算、事業規模等が、当初計画したとおり完結したかどうかなど、協働して取り組んだ事業の評価、検証を行うこと。

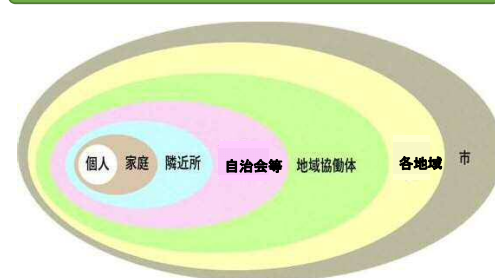
（5）話し合いの継続の原則

上記の4つの原則を踏まえ、話し合いを継続していくこと。

○ 補完性の原則

これまで公共サービスは専ら行政が担うものとして、その範囲を拡大してきましたが、多様化する住民ニーズに対して、市民、地域、行政等が連携し、お互いが支えあい、補完しながら解決するという「補完性の原則」の考え方を基本に進めていきます。

協働のまちづくりにおける補完性の原則のイメージ図



■ 協働による効果

協働で取り組むことにより得られる効果は、次のようなものが考えられます。

(1) 個人

- ① 市民ニーズに合った、きめ細やかで多様な公共サービスの提供を受けることができます。
- ② 自治会活動、市民活動などに参画する機会が増え、自己啓発や自己実現につながります。
- ③ 自治の基本ともいえる自己決定、自己責任を基調とする、市民が主体となったまちづくりが推進されます。

(2) 自治会等

- ① 役員の担い手育成や、組織における負担軽減などが図られることで、持続可能な地域づくりにつながります。
- ② 話し合いへの参加の機会が広がり、より多くの市民による活動が可能となります。
- ③ 組織のレベルアップを図ることも可能になります。

(3) 市民活動団体

- ① 専門分野の課題を把握することができ、専門性を活かした取組につながります。
- ② 行政との相互理解が図られ、改善提案ができます。
- ③ 企業、団体との連携により、より専門的な事業や研究が可能となります。

(4) 企業

- ① 地域の一員として、社会的信頼が高まります。
- ② 専門性を活かした人的、技術的な社会貢献が可能となります。
- ③ 市民活動団体との連携により、活動の幅が広がり、課題の把握が可能となります。

(5) 行政

- ① 市民ニーズの把握と施策決定の透明性が確保されます。
- ② 市民と共通した認識で施策を実行することができます。
- ③ 事務事業の見直しにより、新たな市民ニーズへの対応が可能となります。

7 協働の取組の基本方針

地域を取り巻く現状や、これまでの取組成果と課題を踏まえ、次の3つを施策の基本方針に掲げ、各種事業に取り組みます。

基本方針1 協働のための人づくり

(1) 市民意識の啓発

- ① 地域の課題や将来像をお互いに共有し、役割を分担して取り組む、協働のまちづくりに関する総合的な情報提供を行います。
- ② 「自らがまちづくりの担い手である」という意識を高め、市民一人ひとりのまちづくりへの自発的な関わりを促進します。

(2) 地域の人材育成

- ① 市民組織の中心的な役割を担う人材を、あらゆる機会を活用し育成します。
- ② 市民の誰もが学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画につなげます。

(3) 市職員の意識高揚

- ① 協働のまちづくりに関する共通理解を図るとともに、課題解決に必要な力を向上させるため、職員研修に取り組みます。
- ② 一市民としてもまちづくり活動に参画します。

基本方針2 協働のための環境づくり

(1) 協働の主体の充実

- ① 協働の主体となる持続可能な組織に向けて、若者など幅広い年代が参画しやすい仕組みづくりを進めます。
- ② 市内の各地域や民間事業者（企業）などの様々な主体との交流や連携を進め、多様な人材が参画するまちづくりを促進します。

(2) 協働を進めるための場づくり

- ① 自治会等の集会施設整備に努めます。
- ② 地域協働体が地域の円卓会議の役割を担い、活発な意見交換ができるよう推進します。

基本方針3 協働のための仕組みづくり

(1) 情報の共有と意見の反映

- ① 行政情報を可能な限りわかりやすく各種媒体を活用して提供に努めるとともに、市民の意見や提言について施策等への反映に努めます。
- ② 市民と行政は、意見交換の機会確保に努め、幅広い年代の市民同士での情報提供、意見交換に努めます。

(2) 行政等の支援

- ① 市民組織が行う公共的、公益的活動について、行政等は人、物、お金の支援を行います。

(3) 中間支援組織による支援

- ① いちのせき市民活動センターなどを中間支援組織として位置付け、行政との役割分担を行い、組織相互の連携促進と市民組織の活動を支援します。

(4) 事業形態の選択活用

- ① 協働による事業形態は、相乗効果が最も見込まれるものを選択して、その機能が十分生かされるよう努めます。

(5) 地域協働の仕組みづくり

- ① 地域協働体を中心とした市民主体の地域協働の仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図ります。
- ② 市民センターを地域づくりの拠点として位置付け、地域の活力の創出につなげます。

8 協働の取組の推進

■ 一関市協働推進会議

一関市の協働推進について、全市民的な情報共有、意見交換等を行う中核組織として一関市協働推進会議を設置し、協働の推進状況と協働で取り組んだ事業の評価や検証等を行います。

■ 評価と検証

市は、協働で取り組んだ事業について、参加者を対象としたアンケート調査や、意見募集等を行い、第三者視点による評価に努めるとともに、市協働推進会議で客観的な評価、検証を行います。

■ 基本計画の見直し

この基本計画は、社会情勢の変化に対応し、協働のまちづくりをより一層推進するため、市協働推進会議の意見を踏まえて、総合計画基本構想の策定の翌年度に見直します。